

令和3年6月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

令和3年6月9日

○出席議員 15人

1番 鈴木克巳君	2番 狩野光一君	3番 渡辺ヒロ子君
4番 照川由美子君	5番 戸坂健一君	6番 磯野典正君
7番 久我恵子君	8番 寺尾重雄君	9番 佐藤啓史君
10番 岩瀬洋男君	11番 松崎栄二君	12番 丸 昭君
13番 黒川民雄君	14番 岩瀬義信君	15番 末吉定夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋元君	副市長 竹下正男君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 平松等君
企画課長 高橋吉造君	財政課長 植村仁君
消防防災課長 神戸哲也君	税務課長 大野弥君
市民課長 岩瀬由美子君	高齢者支援課長 長田悟君
福祉課長 軽込一浩君	生活環境課長 山口崇夫君
都市建設課長 川上行広君	農林水産課長 屋代浩君
観光商工課長 大森基彦君	会計課長 水野伸明君
学校教育課長 吉野英樹君	生涯学習課長 渡辺弘則君
水道課長 窪田正君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 吉清佳明君	議会係長 原隆宏君
------------	-----------

議 事 日 程

議事日程第2号
第1 一般質問

開 議

令和3年6月9日（水） 午前10時開議

○議長（松崎栄二君） 皆さん、おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

それでは議事に入ります。本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

一 般 質 問

○議長（松崎栄二君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。

最初に、久我恵子議員の登壇を許します。久我恵子議員。

〔7番 久我恵子君登壇〕

○7番（久我恵子君） 皆さん、おはようございます。議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い、令和3年6月、一般質問をさせていただきます。会派勝寿会、久我恵子でございます。よろしく願いいたします。

今回は、新型コロナウイルスワクチン接種予約について、お伺いをいたします。

勝浦市においても5月11日より新型コロナウイルスワクチンの予防接種が始まりました。近隣市町よりも早い接種開始に、ワクチン接種を心待ちにしていた市民から安堵の声を聞きました。一方、予約の電話のつながりにくさでは、多数の方からのお問い合わせがありました。防災無線で、電話の集中でつながりにくいことや、しばらくしてからかけ直しをお願いするなどの放送がありました。数日間この状況であったようです。今後、基礎疾患のある方、一般の方の予約や接種が始まります。65歳以上の方の予約での改善点もあったかと思われ。そこで、以下のとおり質問いたします。

- 1、6月8日現在の接種状況と副反応の報告。
- 2、予約方法の見直しはないのか。
- 3、キャンセルが出た場合の対応。
- 4、ワクチンバスの運行はどのようになるのか。
- 5、高齢者タクシー券はどのくらい利用されたのか。
- 6、集団接種のおおむねの終了時期と、それ以降の接種希望者への対応。
- 7、勝浦市の詐欺防止対策について、以上をお伺いいたします。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） 皆さん、おはようございます。ただいまの久我議員の一般質問に対して、お答えいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種予約についてお答えいたします。

初めに、6月8日現在の接種状況と副反応の報告についての御質問でございますが、本市のワクチン接種の状況であります。6月8日現在で、高齢者及び高齢者施設の従業員、医療従事者等、合計で2,862名への接種を行っております。そのうち、2回目の接種が終了している方は、1,849名でございます。

なお、高齢者の1回目の接種に限って申し上げれば、31.8%の方が終えている状況であります。

また、副反応の報告についてでございますが、現在までに軽微な症状の御相談はありますが、重い副反応の報告はございません。

次に、予約方法の見直しについての御質問でございますが、65歳以上の高齢者へのワクチン接種に係る電話予約の際は、予約の開始日から数日間、回線が混雑し、つながりにくい状況となりました。これにより、大変御苦勞をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。

今後予定しております64歳以下の方の予約方法については、今回の反省を踏まえて、改善を図ってまいりたいと考えております。

改善策といたしまして、インターネットによる予約方法を新たに取り入れるとともに、電話予約ではオペレーターを増員するなど、混雑が生じないように努めてまいります。

次に、キャンセルが出た場合の対応についての御質問でございますが、ワクチン接種の当日は、予約者が全員来場することを前提にワクチンの準備をしております。

しかしながら、何らかの事情で当日にキャンセルがあり、1つの瓶から注射器6本分のワクチンを抽出する関係で、余剰が発生した場合には、ワクチンを廃棄することなく有効活用するため、市独自の基準を定めたところでございます。

第一に、医療職をはじめ、ワクチン接種に携わる職員などを中心とした市の医療従事者等の接種を行います。次に、市内の障害者施設の従業員、市の保育士、市立小中学校の教職員をリスト化し、余剰が発生した場合に接種を行おうとするものでございます。

なお、これによりまして、現在までに62名の接種を行いました。

次に、ワクチンバスの運行についての御質問でございますが、高齢者のワクチン接種に先立ち実施した意向調査では、ワクチンの接種を受けたいものの、会場までの交通手段を心配する声有一定数、寄せられました。

そこで、こちらから市内各所に出向いて、接種機会を設けることを目的としたワクチンバスの巡回を実施します。

運行期間については、1回目の接種が、8月17日から5日間程度、2回目の接種を3週間後の9月7日から5日間程度とし、500人分の予約枠を設ける予定でございます。

ワクチンバスには医師2名と医療スタッフが乗車し、1日2か所、合計で市内10か所の巡回を予定してございます。

次に、高齢者タクシー券の利用人数についての御質問でございますが、令和3年度における高齢者タクシー利用料助成事業については、昨年度までの対象者要件であった65歳以上の高齢者世帯を改め、80歳以上の高齢者とし、この結果、昨年度の対象者数1,837人から今年度2,580人に拡大し、加えて、75歳以上の免許返納者も対象者として実施しています。

ワクチン接種については、5月11日から5月25日までの間で8日間実施しており、その間に来場の際、自宅からキュステまで利用された高齢者タクシー利用券については、21件でございます。また、キュステからの利用も21件でありました。

地区別で言いますと、勝浦地区18件、興津地区2件、総野地区1件となっております。

次に、集団接種のおおむねの終了時期と、それ以降の接種希望者への対応についての御質問でございますが、高齢者のワクチン接種については、高齢者施設への入所者約400名と、集団接種の接種済み、または予約済みの方を合わせた約6,200名、合計で約6,600名の接種が7月中に終了いたします。

これは、本市の高齢者約7,700人のうちの85%以上の方が接種を終えることとなりますので、この7月末というのが一つの目安になると考えております。

それ以降の接種希望者への対応につきましては、8月に運行するワクチンバスや64歳以下の方の接種の際に受けていただくこととなります。

次に、本市及び近隣市町における予約代行等の名目での詐欺行為被害についての御質問でございますが、ワクチン接種に関する詐欺につきましては、「ワクチン接種の予約代行をする」と市職員を名乗った人が訪ねてきた。接種の予約をしていないのに、「ワクチン接種の説明に行く」と電話があり、個人情報の確認をされた。「ワクチン無料予約受付中です」と不正アプリのインストールに誘導する不審なSMS（ショートメッセージサービス）の手口が見られます。

市では広報かつうら4月号にて、ワクチン接種に便乗した詐欺に対する注意喚起を行いました。本市及び近隣市町の状況であります。6月8日現在、詐欺行為及び被害の発生はありません。以上で、久我議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） それでは、細かく一つずつの質問をさせていただきます。

6月8日現在で1回目の接種を終えた高齢者及び高齢者施設の従業員、医療従事者の合計が2,862名、そのうち2回の接種が終了している方が1,849名。

高齢者の1回目に限れば、31.8%の方に既に接種がされたことになっております。全国平均が今、約20%、そして千葉県平均は18%でありますので、それから見ても、勝浦市では接種が進んでいることになると思います。

近隣市町の中でも、勝浦市は早い接種だということで、市民の方が大変喜ばれ、安堵されております。

これらはひとえに勝浦市医師会の先生方の協力と、ワクチン接種対策班をはじめとする関係者の皆様の英知と勇気と情熱によって、なし得たものであると思います。

3月議会で市長に、医師会の先生方や関係者の方に感謝状を出してくださいとお願いをしましたが、市長からそのとき明確な御答弁をいただけませんでした。ですので、いま一度、お伺いいたします。感謝状をお出しする気はあるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） そのような気持ちはございます。ありますので、終了時点で、そういった形の慰労をしたいと思っております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） それでは市長、これ必ずお願いをいたします。

続きまして、予約方法の見直しについてお伺いをさせていただきます。65歳以上の高齢者の方の予約については予約開始直後から、先ほども申しましたが、多数の方より、回線が繋がらない、電話が繋がらないというお問合せをいただきました。回線のパンクの原因と、その後の対

応についてお聞きします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まず、予約センターの電話が混雑して、つながりにくい状況になった経緯でございますが、今回の予約は、ネット予約は行わずに、専用回線のコールセンターのみで行ってまいりました。

予約初日と2日目は、委託業者の専用回線が5回線でありましたので、コールセンターで取り切れないだろうと予想いたしまして、取り切れない部分の入電を急遽、市役所8回線へ転送して対応いたしました。想定以上の電話が集中してまいりまして、つながらないことに対する苦情も、市役所に多く寄せられたところでございます。

そこで、また急遽、市役所4階会議室に24回線を増設する工事を行いまして、全庁的に職員の応援をいただき、3日目から5日目までは、相当数の予約をお受けすることができ、入電数も落ちついてまいりましたので、6日目以降は、委託業者のみの対応としたところでございます。

こうした状況になってしまった理由は、ひとえに当初の見込みの甘さであったと反省しております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 65歳以上の接種対象者の数は7,696人。委託業者の専用回線が5回線。予約のやり取りには1人当たり10分程度の時間がかかるとすれば、回線のパンクは当然であったかと思えます。

見込みが甘かったことは否めませんが、3日目までに委託業者の5回線に加え、市役所に24回線を増設し、全庁を挙げて対応され、まさにワンチームの力で回線のパンクの解消に努められたと思ひ、これは本当に評価されることと思っております。

予約時の混乱は、勝浦市だけでなく全国で起こっています。しかし、全国の自治体の中には、あらかじめ日にちを指定する接種券を送付して、都合の悪い方のみ、電話で予約の変更する日にち指定方式が採用されておりました。予約の変更は数%と伺っております。

ワクチン接種の予約をする方は、接種を希望する方でいらっしゃると思います。接種を受けるために予定を都合する努力をしてくれる方です。

勝浦市では、この日にち指定方式の予約を導入する考えがあるか、ないかをお聞きいたします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。日にち指定方式による接種日の予約方法につきましては、確かに高齢者接種で実施した市町村が、大きな混乱もなく、日程調整ができたとの報道等もございまして、市としても、そうしたことができないか議論もしてまいりました。

しかしながら、この方法でありますと、予約時の混乱が少ないといったメリットもあるのですが、今後、一般の方の予約をお受けするときに、いわゆるドタキャンでしょうか、市の集団接種以外のオプションも増えてくる中で、当日のキャンセル、無断キャンセルといったことが懸念されております。

したがいまして、当日のワクチン準備にも影響が出てしまうことから、一般の予約においても、日にちの指定は行わずに、御自身の希望で予約をとっていただく方法としたいと、現在のところ考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 日にち指定方式では、予約する側も、予約を受ける側も、双方にメリットがあると私は思っております。担当課でも議論されたとのことですが、今の課長の答弁では、採用はできないということはちょっと残念であります。

今後、基礎疾患のある方や一般の方の予約では、市の集団予防接種以外のオプション、いわゆる大規模接種での予約と重複があるかと思われませんが、ワクチンの廃棄のデメリットも確かに懸念されることではあります。

勝浦市では、今までどおり電話での予約になるということなので、電話回線を増やすことと、インターネットによる24時間対応で、前回のような電話回線のパンク等がないように、これはぜひお願いをしたいと思えます。

先ほどの市長答弁で、反省を踏まえて改善を図るとありましたが、次の予約は基礎疾患のある方、一般の方に加え、今後、12歳から15歳までの方の予約も含まれてまいります。オペレーター増員やインターネットの予約もありますが、接種対象者は約8,400名です。前回のような混乱が起きないように、予約開始直後1週間くらいは電話回線を50回線くらい、前回の倍ぐらいに増やすような対応ができないか。

また、電話と今度、ネットの予約が始まるんですが、こちらのダブルブッキングが起こるのではないかと懸念しております。これについての対応をお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。予約開始時につきまして、やはり当初の数日間オペレーター数を増やして、また、基礎疾患や年齢で段階的に予約を受けるなど工夫をしまして、予約受付のための十分な体制を整えてまいりたいと考えております。

また、ダブルブッキングにつきましては今後、広報などで注意、呼びかけを行ってまいりたいと考えています。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 予約の方法は、市民課のほうと、あとはワクチン接種対策班のほうで、前回のような混乱がないように十分対処していただきたいと思えます。

予約の方法が分かってきたところで、今後、基礎疾患のある方、あるいは64歳以下の方、12歳から15歳の方への接種券の発送時期は、いつ頃からになるのかをお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。7月の中旬以降にお送りする予定でございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 接種券の発送は7月の中旬以降。では、接種の開始はいつ頃になるのか、お聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。今後、医師会の先生方との調整も必要となっておりますが、市といたしましては、8月上旬から開始できればと考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 接種の開始は8月上旬頃からは順次開始されるとのことですが、3月議会で、

優先接種である基礎疾患のある方は、自分の基礎疾患を自己申告とお聞きいたしました。

この基礎疾患のある方と一般の方をどのように区別して、基礎疾患のある方に優先接種を行うのかをお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。現在考えている基礎疾患のある方との差別化でございますが、予約の開始時期をずらすなどで、優先化したいと考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 予約の開始時期ずらすということなのですが、御自身で、自分は基礎疾患があると思って、そののところに予約を電話で先にするというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。あくまでも自己申告ということでございますので、そのようなことになろうかと思えます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） それでは、基礎疾患のある方の確認というのは、あくまでも自己申告で、基礎疾患がない方が電話をしても、分からないというような状況なのかなというふうに思ってしまうんですが、基礎疾患のある方で、本当にワクチンを心待ちにしている方もおられます。

区別化として、これ一つ提案なんですけど、接種の予約開始のときに、接種会場にはお薬手帳をお持ちくださいというような一言をお願いするというのも、いかがなものかと思うんですが、お考えをお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。現在、国のほうから示されておりますガイドラインでは、予診票における自己申告ということになっておりますので、お薬手帳を提示していただくというようなことでの区別化というのは、現在のところ難しいかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） あくまでも予診票での基礎疾患があるという申告であるということで、確認をいたしました。

それでは、基礎疾患のある方の予約は、基礎疾患のある方の予約枠で対応していただいて、早い接種の御案内をお願いしていただくということで、次に、住民票は勝浦市にありますけど、こちらに居住していない方で、今後行われる大規模接種等を考えている方の接種券の取扱いについては、どのようになるのかをお聞きします。

同時に、勝浦市民でも、千葉県や東京都での大規模接種に行きたい、参加したいという方もいらっしゃると思うので、そういう方に対する対応もお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まだ、接種券が手元になくて、他の自治体や大規模接種会場での接種を考えている方、早く接種券が欲しいという方につきましては、お手数ですが、市役所まで申し出てくださいことによりまして、個別に接種券を発行してまいりたいと考えています。以上でございます。

- 議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。
- 7番（久我恵子君） 希望する方には、窓口で接種券を発行していただくということで、そちらのほうは、市民の方に十分周知をしていただきたいと思います。
- 今後、職域・大学単位での接種が始まりますが、武道大学の学生は大学での集団予防接種になるのか、お聞きいたします。
- 議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。
- 市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。国際武道大学の大学生の接種なんですけど、当初、住民接種の枠組みで、市が大学に出向いて行えないかなど、大学側と話をしていたところがございます。
- しかしながら、6月1日の厚生労働省の通知で、職域・大学単位での接種が行えるようになりました。大学側といたしましても、これによる接種を視野に、独自に医療従事者や会場の調整を始めていると聞いております。
- 市としましても、引き続き大学側と連携をいたしまして、お手伝いできることや側面的なサポートは、してまいりたいと考えています。以上でございます。
- 議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。
- 7番（久我恵子君） 武道大学の学生の接種が大学単位で行われるとなれば、大学の職員を含めて、約2,000人の予約及び接種が勝浦市の予約枠から外れますので、予約の負担の軽減になるのかなどというふうに思っております。
- それで、ワクチンの接種が12歳からが対象となりました。12歳とは、小学校6年生全てが対象なのか。それとも、誕生日を迎えて12歳になった者が対象なのかをお聞きします。
- 議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。
- 市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。この12歳ということではありますが、接種につきましては、国より、12歳以上に行うよう指示されておりますことから、接種時点で12歳に到達していることが対象者ということになります。以上でございます。
- 議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。
- 7番（久我恵子君） というのは、小学校6年生の中にも、誕生日が来てなくて、誕生日が遅い、例えば2月とか3月の方は、この接種の対象にはならないということですよね。
- 誕生日を迎えて12歳になった日から接種が可能となるのであれば、11歳ではファイザーの予防接種はできないということになります。
- 小学校6年生への接種券の発送はどのようになるのかをお伺いいたします。
- 議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。
- 市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。接種券の発送につきましては、年度内に12歳に到達する方、すなわち小学校6年生の方には、お送りする予定でございます。以上でございます。
- 議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。
- 7番（久我恵子君） 6年生全員に接種券を発送するという事なんですけど、市の集団予防接種――これはまた後で聞くんなんですけど、終了した後に誕生日を迎えて、ワクチンの接種を希望する児童の接種はどのようになるのかをお伺いします。
- 議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。
- 市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。集団接種の終了後に12歳に到達する方につきまし

ては、その後の医療機関の個別接種などで接種いただくことになろうかと思えます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 個別に医療機関での接種というような検討がなされているということですが、市内どこの病院、あるいは近隣どこの病院で、それができるのかが分かって、確定次第に、対象の児童の保護者への御案内をお願いしたいと思えます。

接種券が今年度、来年3月末までが有効であるなら、様子を見ながら接種を考えたいと思う児童や保護者の選択肢の一つにはなるのではないのかなと思えますので、これも一つの手なのかなという感じはいたしております。

このワクチン接種は、必ず受けなきゃいけないものではなく、任意接種でありますので、接種に関しては、御家族でよく話し合っていていただいて受けていただくよう御指導をお願いしたいと思えます。

12歳から18歳までの方の多くが学生であるかと思われますので、接種を夏休み期間中に完了できないかをお聞かせください。それと、12歳から18歳までの児童の接種で、キュステまで連れてくる保護者の方も同時に接種ができないか、これもお伺いいたします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。小学校6年生、中学校の接種につきましては、希望する小中学生が、夏休み期間中に2回接種を終えられるような体制を、学校と協力して整えていければと考えております。

また、その際は、同伴する保護者でも、希望があれば、同時に接種することも検討したいと考えています。

また、高校生につきましては現在のところ、検討には至っておりません。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 12歳の子は夏休み中という、学生はとにかく夏休み中に接種が完了できるように、そして、連れてきてくださる同伴者の方、保護者の方もついでにできれば、大変いいのではないかなと思えます。

高齢者の接種では、現在まで大きな副反応の報告はないのですが、ワクチン接種の副反応は若年層に多く出ると言われております。

ワクチンの薬液の量なんですが、この量は大人と子ども、同じ量だそうです。ということは、体の小さな子どもにも、大人が打つ量と同じ量が接種されるということです。

副反応への心配は大変あると思えます。この副反応への対応なんですが、今までの高齢者の方への対応より、さらに厚くしなければいけないと思っております。こちらについての対策について、お伺いいたします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。副反応に対する体制でございますが、幸い現在までのところ、ございませんが、現在でも、現場での処置の体制や、救急搬送受入医療機関との申合せはなされておりますので、引き続き緊張感を持って当たりたいと考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番(久我恵子君) 子供たちが副反応で苦しむことのないように、反応が起きたとしても、素早い対応をしていただきたいと思います。

基礎疾患のある方や一般の方の接種が始まりますと、会場に小さなお子さんをお連れになる方もいらっしゃるのではないかと、御自分の接種ですね。その場合、お子様連れが安心して来場できるように、その際のお手伝い等の対応についてどのようなことをお考えか、お伺いいたします。

○議長(松崎栄二君) 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長(岩瀬由美子君) お答えいたします。お子さんをお預かりするスペースなどを特別に設ける予定は現在ございませんが、そうした方へはスタッフから声をおかけするなどして、対応してまいりたいと考えています。以上です。

○議長(松崎栄二君) ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番(久我恵子君) きめ細やかな対応をしていただいて、接種を受ける方が安心して、そして気持ちよく接種ができるように努めていただきたいと思います。

続きまして、キャンセルが出た場合の対応についてお伺いいたします。キャンセル分について、ワクチンを廃棄することなく、市のワクチン接種最前線の従事者に接種が行われ、今後も市内の障害者施設の従業員、市の保育士、市の小中学校の教職員をリスト化して、市が独自のルールで、キャンセルの接種をしているということをお伺いしました。

このことは、よくニュース、報道で、早く打った。先に打ったというようなことが騒がれておりましたが、勝浦市においてのこのルールを市民に知らせているのか。そのことについてお伺いします。

また、現在までで62の方が接種されたとのことなんですが、リスト化された人の分が終了した場合、その後はどうなるのかをお聞かせください。

○議長(松崎栄二君) 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長(岩瀬由美子君) お答えいたします。このルールの広報につきましては、6月4日号の広報におきまして、「余剰分ワクチンについて」としてお知らせをしております。

また、現在のリストが終了した場合の対応につきましては今後、検討してまいりたいと考えています。以上です。

○議長(松崎栄二君) ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番(久我恵子君) 広報で市民には知らせてあるということで、市民の方も御納得いただければと思います。

そして、今後、検討されるとおっしゃいましたが、接種が進んで、大規模接種等により、あるいは武大の学生の枠が空いたり、キャンセルが進んだりなんかした場合には、ふだんから市民に接することの多い市の職員の接種も、視野に入れるべきではないかと私は思うんですが、これについてのお考えをお聞かせください。

○議長(松崎栄二君) 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長(岩瀬由美子君) お答えいたします。余剰分を市の職員に接種することについてでございますが、これは公平性を逸脱しないかなどを勘案しながら、慎重に検討してまいりたいと考えています。以上です。

○議長(松崎栄二君) ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 私はやっぱり、市の職員の方で、特に市民の方と接することの多い方は、これは危機管理の一環ではないかと考えておりますので、これから検討されるということですが、こちらをぜひ考えの中に入れていただきたいと思います。

千葉県では6月21日から大規模接種が始まるんですが、その予約と居住地との、勝浦市での予約との重複で、ワクチンの廃棄が起きないようにしなければならないんですが、その対応についてのお考えをお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。市の集団接種と、県などが行っている大規模接種とのシステム上の連携というのはございませんので、可能性としてはあるのかなというふうには考えております。

ですので、重複した予約などが起こらないよう、これも広報等で呼びかけを行っていきたいと考えています。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ぜひ、これはワクチンが無駄にならないように行っていただきたいと思えます。

そして、大規模接種を希望する方が、市内にも必ずいらっしゃると思います。その方には、接種券を渡す際に十分な説明をしていただいて、ワクチンの無駄が出ないように、こちらをお願いしたいと思います。

4番目のワクチンバスの運行についてですが、先ほど市長が、ワクチンバスを8月17日から5日間程度、500人の予約枠を設け、1日2か所を巡回とのことでしたが、接種希望者の抽出については、運行地域の決定と併せてなんですけど、市民への周知の方法をどのように考えているのかをお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。対象者の抽出や運行地域、周知の方法についてありますが、現在予約が入っていない方の情報を抽出いたしまして、対象者や運行場所について、そこから決定していく予定でございます。

また、周知の方法は直接、対象の方へ希望調査を御案内のお手紙を送付したいと考えています。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 接種を受けてない方へのダイレクトメールでのワクチンバスの運行のお知らせは、非常に効果的だと思います。

ワクチンバスの接種しながら、キュステでの集団予防接種も行われるのか、その辺のスケジュールをお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。ワクチンバスのスケジュール的には8月ですので、同日にキュステの集団接種とワクチンバスが行われることはないのですが、スケジュール的には重なるようなこととなります。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 接種がこれからスピードアップされていくと思うんです。先生方が大変かと

思われますが、ぜひミスのないようにやっていただきたいなと思っております。

ワクチンバスの予約なんです、予約の段階で500人の予約が埋まらなかった場合、64歳以下の方もワクチンバスで接種できるのかをお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。ワクチンバスの予約状況を見て、空きが出た場合でございますが、現在のところ、基礎疾患の一部の方に接種していただける方法がないかということを検討しております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） せっかく走らせるワクチンバスですので、予約がすかすかで、先生方の手がすいてしまうというようなことのないように、できる限り有効活用していただきたいと思っております。

接種の開始は8月上旬からとのことなんです、勝浦市の集団予防接種がおおむね終わるのはいつ頃になるのか、一般の方まで。そちらの時期をお知らせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。これにつきましては、医師会の先生と、現在、協議中でもあるのですが、環境が整った場合であります、できれば10月末までに終了したいというのが、現在のところの目標でございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 10月下旬に勝浦市の集団接種がほぼ終わることでございますが、希望する方があった場合は、先ほどの小学校6年生、11歳の方が12歳になったときの対応と同じようになるのかをお聞かせください。

また、自宅で介護されている高齢者の方で、接種を希望している方もいるかと思えます。ワクチンバスまでも行けないという方もいらっしゃると思えます。そのような方への対応についてお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まず集団接種終了後に、接種されたいという希望の方につきましては、そのときやっている医療機関での個別接種などをお願いできればと考えております。

また、在宅で療養されている方、寝たきりなどで、接種の会場まで来られない方の対応につきましては、先ほどワクチンバスの調査、今現在、予約が入っていない方に出すお手紙で、同時に実態を把握すること。また同時に、介護のケアマネジャーや訪問看護事業所などに拾い上げていただき、訪問接種するためにはどうすればよいかなどを医師会の先生方と検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） きめ細かい調査をしていただいて、接種を希望する方が、一人でも多く接種ができるようお願いをいたしたいと思えます。

ワクチンバスが運行されれば、自宅近くの集会場等での接種となると思うんですが、その場合、電動車椅子等で来場される方もあるかと思えます。

先日、不幸な事故があり、電動車椅子の利用者の方がお亡くなりになりました。事故は深夜帯

であったということですが、統計的に見た電動車椅子に関わる交通事故発生状況の傾向は、どのようなものがあるのかをお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。電動車椅子に係る事故発生状況の傾向でありますけれども、時間帯につきましては、午前8時から午後6時までに多発していると。

また、累計でありますけれども、横断中に遭われる方が多いということ。そして年齢ですけれども、死者の9割以上、負傷者の7割近くを65歳以上の高齢者が占めている。

また、事故の相手方当事者としましては自動車がほとんどで、9割近いと、このような傾向です。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 電動車椅子は、公共交通機関の少ない勝浦市においては、高齢者の方の重要な移動手段となっております。

二度と不幸な事故が起きないように、事故防止のポイントと今後の対策についてのお考えをお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。まず、道路を通行するとき、歩道がある場合は必ず歩道を通行していただく。そして歩道がない場合は路側帯の内側を通行する。歩道も路側帯もない場合は道路の右端を通行するということ。

また、道路を横断する場合は横断歩道を必ず利用する。横断歩道に信号機がある場合は、歩行者用の信号に従い、青でも渡り切れないと感じたら、次の青まで待つということ。

また、薄暮時、夜間時などは、明るい服装であったり、また反射材を利用したりということになります。

対策といたしまして、これらを広報紙などで広報してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 先日の事故は深夜帯ということで、特殊であったかとは思いますが、それでも事故が起きないようにしていかなければいけないと思っております。

確かに夜間に車を運転していると、目立たない服装の歩行者に、はっとすることがあります。歩行者も、電動車椅子についてでも、明るい服装や何かをしていただくのが一番、運転者から発見しやすいということになっております。

ですので、事故を未然に防ぐためにも、電動車椅子の利用者に反射材の配付をしてみれば、そして事故防止のPRをされたらと思っておりますが、お考えをお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。電動車椅子と自動車の事故について、自動車運転されていた方は、衝突するまで電動車椅子に気がつかなかったという事例などがあります。

ですので、議員の御提案は事故防止のポイントでありますので、反射材の配付はしていきたいと考えますけれども、電動車椅子が何台あるか。また反射材の規格とかその辺、調査も必要でありますので、その辺を順次進めていきたいと考えます。

また、対応につきましては、反射材については夜間対応なんですけれども、日中の事故防止については反射材を配りながら、先ほどのポイントなどをまとめたような資料を一緒に利用者にお配

りして説明して、安全に心がけていただくような御指導させていただこうかと考えます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 今、課長おっしゃっていただいたように、反射材を配っていただいて、二度と不幸な事故が起きないように、日中でも危ない運転している方も結構いらっしゃいますので、そういうところへの呼びかけをぜひお願いいたしたいと思います。

次に、ワクチン接種において、高齢者タクシー券の利用はどのくらいされたのかということなんですが、高齢者タクシー券の対象者は、今年の1,837人から2,580人に拡大されておりまして、さらに75歳以上の免許返納者も対象となっております。

タクシー券の申請者数は今現在、何人なのかをお聞かせください。また、その利用者のワクチン接種以外での利用状況について、簡潔にお願いいたします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。長田高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（長田 悟君） お答えいたします。申請者でございますが、5月末現在で高齢者521名、免許返納者10名、計531名の申請があり、今年の申請者数421名を超える申請がされております。

また、申請率でございますが、高齢者で20.2%、今年の22.9%に近い数字でございます。

なお、昨年利用実績のある方406名につきましては、3月中に申請書を郵送し、4月当初から利用できるよう配慮した結果、昨年利用者の355名を含め、4月には474名、5月に47名、計531名の申請がございました。

各地区の高齢者対象者の申請者数と申請割合ですが、勝浦地区で対象者1,182名、申請者351名、29.7%。興津地区、対象者621名、申請者109名、17.6%。上野地区356名、申請者26名、7.3%。総野地区421名、申請者35名、8.3%、計521名、20.2%でございます。

また、免許返納者につきましては、勝浦地区が6名、興津地区が3名、上野地区が1名、計10名でございます。

また、5月までの利用状況でございます。申請者531名のうち、約半分256名、48.2%の方が利用されております。地区別では、勝浦地区が190名、53.2%。興津地区47名、42%。上野地区9名、33.3%、総野地区10名、28.6%でございます。

また、利用券につきましては、995枚が使用されています。地区別では勝浦地区が705枚、70.9%、興津地区は189枚、19%、上野地区43枚、4.3%、総野地区58枚、5.8%でございます。

次に、使用された利用券の走行経路について、目的等の状況でございますが、約36.5%が通院・買物として利用されてございます。往復で使用している方が大半でございまして、目的地から自宅までというものを記載したものが51.1%。約半数は往復で使っているというふうな形の数値となっております。

ワクチン接種利用につきましては、先ほど市長の答弁にもありましたように21名、往復で41枚、4.2%の利用でございます。

今回、複数での利用を可能にした利用状況でございますが、複数枚での利用は23.8%あり、地区別では、勝浦が7.5%、興津地区が51.9%、上野は86%、総野が84.5%であり、上野・総野地区の方が多く複数枚で利用されている状態でございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ワクチンの大変丁寧な説明をありがとうございます。ワクチンの接種での利用は21件、合計42枚の利用とのことでしたが、私もワクチン会場、何回か拝見させていただきましたが、もっとタクシー来ているかなというふうな気がいたしておりました。ということは、タクシー券を使わないで、個人でタクシーで来ている方も多かったのかなというふうな感じをいたしております。

タクシー券の目的地別の状況では、やはり通院や買物がほとんどであるように、多いように感じます。

高齢者の方の貴重な生活の足として、今後の申請者数の増加を期待いたします。

昨年の対象者から、748名の対象者が増えているんですが、新たな申請者は100名です。申請者は全体の20%となっています。その分析については今後、1年間の利用の結果を見て、また質問したいと思います。

しかし、昨年の4月の利用者に4月当初から使えるように配慮したにもかかわらず、申請者があまり増えていないというのが、ちょっとお聞きになるところなんです。申請者を増やすための対策についてのお考えをお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。長田高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（長田 悟君） お答えします。申請者は、先ほど申しましたように5月時点で昨年と同程度の2割ということですが、申請割合が、勝浦地区が約3割、興津が2割、上野・総野地区が1割と、申請割合に差がございます。そういうことから、全地区、同程度、3割程度にしたいと考えてございます。

4月に続きまして、6月の広報かつうらには掲載しましたが、高齢者支援課としましては、要介護・要支援の高齢者に接する機会がございますので、訪問の際や、また各ケアマネジャーを通じて周知しまして、高齢者タクシー利用助成事業の利用拡大を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ケアマネジャーとか地域の方から情報をいただいて、ぜひ高齢者タクシー券の利用助成事業の拡大を図っていただきたいと思います。

高齢者タクシー券の予算が、対象者の4割であったと思います。事業の継続のためにも、30%、40%、もう少し高い数字が上がってきたらいいのかなと思っていますので、今後の対策に期待をしたいと思います。

続きまして、ワクチン詐欺についてなんですが、市長答弁で6月7日現在、詐欺行為及び被害の発生はないとのこと、安堵いたしました。

被害者を出さないために、3月の議会の答弁で、詐欺防止キャンペーンをワクチン接種会場、キュステで行うとのことでしたが、どのように行ったかと、PRのための啓発物はどのようなものをどのくらい配ったのかをお知らせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。まず、どのように行ったかですけれども、初日であります5月11日、市からは消防防災課職員、警察署は生活安全課職員で、長机に詐欺防止のぼり旗や掲示物、また啓発物資など、これをもってキャンペーンブースとしまして、ワクチン接種が終わって帰られる方々に、詐欺に遭わないようにということをお声掛けしたり、また啓発物

資、チラシを配布いたしました。

2日目も、長くは行いませんでしたけども、場所を変え実施し、3日目からは掲示のみ、また物資については御自由にお取りくださいというような形で実施しました。啓発物資につきましては入浴剤です。片面に温泉名があり、片面にはストップ電話de詐欺などの書いたもの、チラシにつきましては、かつうらメイトと勝浦警察署からのお知らせの登録を促すよう、そういうチラシでありました。

入浴剤につきましては、5月25日、第1回目が終わるまでの間で約1,000個、出ております。また、チラシにつきましては約300枚、出ております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 啓発物質、温泉のもとみたいなものだと思うんですが、こちらを1,000個と、かつうらメイトと勝浦警察署からのお知らせを配ったということなんですが、この勝浦警察署からのお知らせとは一体どういったものなのかをお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。勝浦警察署からのお知らせがどのようなものですけども、かつうらメイトを利用し、連携した情報伝達の仕組みになっております。

かつうらメイトの中のマイグループに設定されるもので、現在まで放送されている内容は、特殊詐欺の防止がメインになっております。

また、そのほか、行方不明者の捜索ということで、情報提供依頼なども行うと考えられます。これまでは、市が防災無線で放送してございましたけども、防災無線で放送する場合には、録音したり、メールの設定とか、いろいろと時間がかかるわけですけれども、この勝浦警察署からのお知らせは、勝浦警察署が権限を持ちまして、勝浦警察署側で放送が可能なので、予兆電話があった際、覚知がされた場合には、直ちに放送ができるという利点がありますことから、迅速かつ確実に初動態勢がとれると考えます。

また、市民の皆様にも、いち早く情報が伝えられることから、被害の防止や捜索などにも効果があるものと期待しております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 勝浦警察署からのお知らせについては今、御説明いただいて、なるほどそういえば、いろんな放送が入っているのは勝浦警察署からのお知らせなんだな。市民からの情報提供も、逆にもらっているんだということで、ぜひこれはお互いに協力をしながら、市民の生活の安全を守っていただきたいなと思っております。

かつうらメイトと勝浦警察署からのお知らせの登録者の数をお聞きすると、どちらも登録者数が恐らく増えているのではないかなと思っておりますが、これがさらに増えたらいいなと思っておりますので、この登録者数をお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。7日現在で、かつうらメイトの登録者2,865人、勝浦警察署からのお知らせが85人となっています。

キャンペーン中に増えたのが、かつうらメイトが77人、勝浦警察署からのお知らせが25人と、あまり振るわなかったんですけど、今後は勝浦警察署と協力して、防犯関係団体とか交通安全の団体とか、そういう方々に協力いただいて、増やしていきたいと考えております。

また市からも、郵便などを出すときには封筒広告なども、これから考えていこうかなど。QRコードなどをつけて、増やすように考えていきたいと思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 接種会場でのキャンペーンで登録者が増えたということで、お互いによかったのかなというふうに思います。

勝浦警察署からのお知らせが開始されてから、実際に市民からの情報提供はどのくらいあったのか、この件数をお知らせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。情報提供ですけど、音声で5回、掲示板で4回です。

音声の5回のうち4回が、特殊詐欺や還付金詐欺の防止ということになります。1回につきましては掲示板、掲示しましたという案内です。

掲示板につきましては、4回のうち2回が交通事故情報、1回が防犯情報、さらに残り1回が警察官の募集というふうになっております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） この勝浦警察署からのお知らせと「かつうらメイト」は、市民の生活の安全に役立つことで、さらに申請者数が増えることを希望して、質問を終わりにさせていただきます。

○議長（松崎栄二君） これをもって、久我恵子議員の一般質問を終わります。

11時15分まで休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、狩野光一議員の登壇を許します。狩野光一議員。

〔2番 狩野光一君登壇〕

○2番（狩野光一君） それでは、議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。本日は、3点について質問させていただきます。

まず1点目に、ごみ処理事業継続に対する対応について、お尋ねいたします。

昨年9月の定例市議会におきまして、2市2町による広域事業の白紙化を受けて、それ以降の対応や方向性について質問をいたしました。御答弁では、可能な範囲での情報収集は行っているものの、事業の方向性は未定であるということでした。その理由として、千葉県廃棄物処理計画は令和2年をもって終了し、計画の見直しが行われており、その中に施設の広域化について盛り込まれる予定があるためとのことでした。

その時点では、近々更新される県の計画内容を踏まえて計画することがベターであるといった御判断があったものと理解をしております。

この時点で検討保留の理由となった県の廃棄物処理計画は既に見直しされ、本年3月には第10次千葉県廃棄物処理計画として策定・公表されております。これを受けて質問いたします。

勝浦市のごみ処理事業継続について、今後どのように検討を進めていくのか。その構想があれば、お聞かせください。

2点目に市内交通の拡充についてお尋ねします。1点目と同じく、こちらも昨年9月の定例市議会での質問に関連するものです。

その場で、通告質問として、デマンドタクシーの運用管理についてお尋ねしましたが、関連する御答弁の中で、高齢化の進展による公共交通の重要性の御認識を示された上で、アンケート調査のほか、公共交通の利用が不便な地域の住民の方々に対し、移動に関する調査を実施して、デマンドタクシーに限らず、市民の足の確保、利便性の向上について検討するとのコメントをいただきました。これに関連し、質問いたします。

まず、住民のニーズを把握するためのアンケート調査は実施されたのか否か、お聞かせください。加えて、実施済みの場合は、その分析結果や検討の経過、結果をお聞かせください。

最後に3点目、かつうら海中公園再生計画についてお尋ねします。

同計画は、国による地方創生拠点整備交付金の後押しを受けて、かつうら海中公園及び周辺環境を整備して、勝浦市観光事業活性の起爆剤とすべく、計画されたものと認識しております。

そして、第1期事業として本年度実施する滞在型観光施設建設事業が、そのスタートを意味するものと捉えています。そこで、本計画における第2期以降の事業について質問いたします。

1つ目に、第2期以降の事業に対する交付金の見通しはどのような状況か、お聞かせください。

2つ目に、第2期以降の事業内容について、方向性があれば、お聞かせください。

3つ目に、第2期事業のスケジュール感が分かれば、お聞かせください。

4つ目に、第2期事業の検討にあたり、委員会等の検討機関を設ける予定はあるのか、お聞かせください。

以上、登壇しての質問とさせていただきます。

○議長（松崎栄二君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの狩野議員の一般質問に対してお答えいたします。

初めに、ごみ処理事業継続に対する市の対応についてお答えいたします。

本年3月に第10次千葉県廃棄物処理計画が策定・公表されたことを受け、今後どのように検討を進めていくのかの構想があるかとの御質問でございますが、本年3月に策定されました第10次千葉県廃棄物処理計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5の規定による法定計画といたしまして、県全体の廃棄物に関する施策の基本方針を示すとともに、千葉県総合計画及び千葉県環境基本計画を上位計画とした、循環型社会を築くための個別計画として位置づけられるものでございます。

この計画のうち、県が取り組むべき課題の一つとして、ごみ処理の広域化及びごみ処理施設集約化の推進が掲げられています。この計画は、国からの通知を踏まえ、千葉県ごみ処理広域化・ごみ処理施設集約化計画として位置づけ、計画期間を令和3年度から令和12年度までの10年間としています。

主な取組といたしましては、今後10年間で処理施設の更新等に向けた検討が開始されると見込まれる市町村等を対象に意見交換を行い、ごみ処理の広域化や施設の集約化の可能性を検討しようとするものでございます。

本市においては、現時点でごみ処理施設の更新等、今後の基本的な方針が、まだ決定しておりませんが、県が主催する意見交換などで、近隣市町とともに検討してまいりたいと考えておりま

す。

次に、市内交通の拡充についてお答えいたします。

住民ニーズを把握するためのアンケートの実施について及び実施済みの場合、その分析結果や検討の経過・結果についてお聞かせくださいとの御質問でございますが、これらの2問は関連する御質問でございますので、一括してお答えいたします。

予約制乗合タクシー利用者アンケートは、タクシー利用者を対象として、7月もしくは8月に実施する予定でございます。

よって、分析結果等については、このアンケート実施後に行うこととなります。

次に、かつら海中公園再生事業についてお答えいたします。

初めに、第2期から第4期までの国庫補助金の見通しについての御質問でございますが、今年度事業の「かつら海中公園滞在型観光施設建設事業」の経過や、周辺施設の整備の進捗状況により、次の展開を検討するとともに、国庫補助金の活用も併せて検討してまいります。

次に、第2期から第4期までの事業内容についての方向性の御質問でございますが、かつら海中公園の再生を基本とし、市内全体の観光振興、農林水産業の振興を図り、地域の活性化に効果的な事業を考えてまいります。

次に、第2期事業のスケジュールについての御質問でございますが、今年度の事業の経過や周辺施設の整備の進捗状況により、次の事業を考えてまいります。

次に、第2期事業について、検討委員会等の設置についての御質問でございますが、次の事業を考える過程においては、庁内会議、審議会等で協議及び検討を進めてまいります。また、必要に応じて、新たな検討委員会等の設置も検討してまいります。

以上で、狩野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） 御答弁ありがとうございます。それでは、まず1点目のごみ処理事業継続に対する対応、この点について再度質問させていただきます。

御答弁によりますと、現状においては、本市として具体的な方針は未定であると。今後、近隣市町とともに、いろいろと相談しながらというのでしょうか、進めていきたいという御答弁であったかと思えます。

県の処理計画の内容に基づいて、各対象となる市町村の意見交換といったものが県主導で行われるので、そこに参加していくというようなお話もございますが、この意見交換が実施される時期、そういったもの見通しというのはございますか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。県のほうに、その計画内容について今後、どう進めていくかということについて問合せをしたところ、まだ具体的な時期については決まっていないと。最初は、県内の対象となる市町村と意見交換会を行い、その後、グループごとか分科会か分からないんですけども、そういうところを詳しく、今、検討しているということでございましたので、今のところ時期は決まっておりません。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） ただいまの件については、県そのものが、まだ時期としましていろいろと検討中であるということです。その中で、ぜひ有効な手段というものを見出していただければと思

います。

もう一点、本市の計画は未定なだけで、また近隣市町村とも協議していくという話なんです。近隣市町村との話というのは、この話のきっかけにもなっておりますけれども、昨年ですか、広域事業の白紙化というものがあるのですが、この近隣市町村の枠組みというものが、従前の白紙化された枠組みと異なる可能性、あるいはまた同じ枠組みでやっていくというか、その辺のお考えはございますでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。県の10次の処理計画の中では今後、10年間に更新が必要と思われる、開始されるところの市町村が示されております。この中には、夷隅郡内の市町村は全て入っております。

そのほかに加えて、市原市等も入っております。こういったことも踏まえて、今後、その枠組みについては話合いの中で、各市町の意見も踏まえて、新たな枠組みがどうなっていくか。各市町村がどう考えているかということも、これから検討していくというふうになると思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） 枠組みについて御答弁いただきましたけれども、確かに夷隅郡内というんでしょうか。夷隅地域では、いすみ市、御宿町、勝浦市と、全て10年以内に更新が必要だということとでリストアップされていますし、大多喜町については既にいすみ市への委託という形です。

その中のもう一つ枠組みの可能性としての市原市の御指摘ありましたけれども、市原市の現在の焼却場というのは、地名をちょっと忘れましたが、たしか山倉ダムの辺りですかね。そこに新旧2つの施設があると承知しておるんですけども、その場合、仮に勝浦と市原市、合同するとなると相当距離があると思うんです。こういった塵芥、ごみの収集後の運搬時間は、最大限どのぐらいまでが可能と思われませんか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。時間的なものは、検討はしていなかったんですけども、今、広域でも、駄目になってしまいましたけれども、夷隅郡内の地域であれば、運搬は可能であるというふうに思います。距離が遠くなった場合には、ごみを収集して集約して、そこから大型車によって処理場まで運搬していくというようなスタイルになると考えられます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） 枠組みの組み方によっては、実際に運営していく中では、運搬にかかる時間というものも大きな要素になってくると思いますので、その辺も加味して、慎重に御検討を進めていただきたいと思います。

関連しまして、一点お伺いしますが、ここまで、さきの広域事業の白紙化をきっかけに、2回にわたり質問をさせていただいております。

ただ、し尿処理場、汚水処理事業、あるいは浄水・配水事業の継続についても、同様の懸念を抱いております。本来、これらは検討あるいは準備作業をじっくりと時間をかけて進めていくものと思っておりますけれども、本市のこれら施設の経年状況、あるいは補修状況を考慮しますと、このために使える時間は、かなり限定されるのではないかと思います。

については、例えば、飛行機が離陸するときの助走とか、スポーツでいえばウォーミングアップ、そういったような準備動作というものが求められてくるのではないかと思いますけれども、この点について、こういったインフラ施設全般の考え方について、執行部のお考えをお聞かせいただけたらと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） 公共施設の全般的な話になると思うんですけども、ごみ処理施設に限りましては、やはり議員御指摘のとおり、今、助走の段階ということであると思います。

かなり助走が長くて、広域化が今、進まない状況になっておりますが、今後、助走の検討事項が大きな左右をされてしまうと思いますので、し尿処理も含めて、老朽化が進んでいる中で、しっかりと将来的なことを見詰めて、検討していかなければならないというふうに考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） ありがとうございます。いろいろと課題も多いとは思いますが、有効な手だてを講じられますように、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、市内交通の拡充についてお尋ねいたします。アンケートについては、結果的にはまだ未実施というように受け取らせていただきました。

分析についても、したがって、その後になりますという御答弁をいただいたわけですが、御答弁の中で、これはデマンドタクシーの利用者を対象にということ、理解してよろしいのでしょうか。七、八月に行われる予定のアンケートの対象者について、教えていただきたいと思ひます。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。7月から8月にかけて予定されているアンケートの対象者ということでございますけれども、これにつきましては前回、平成30年に同様のアンケートをとっているんですけども、今回も、7月から8月のアンケートにつきましては、デマンドタクシーの利用者から無作為に抽出した人たちに、アンケートをとらせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） ただいま、アンケートの対象者はデマンドタクシーの利用者の中から無作為抽出ということで、お話をいただきました。

ただ、テーマとして、このアンケートを実施した場合に、アンケートによる情報というのは、今現在運行しているデマンドタクシーの利便性とかサービス、こういったものの向上には役立つアンケートかと思ひます。

しかしながら、さきに申し上げましたように、市内交通の拡充という部分、デマンドタクシーでいえば、利用範囲を拡大するという部分においては、ちょっと資料としては薄いのではないかなと思ひます。

本来であれば、公共交通が行き渡ってない地域の住民に対して、何らかの利用意思というものを確認する必要があるのではないかなと思ひますが、この辺に対するニーズの調査というものは考えておられますか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。アンケートの対象者の拡充の観点でお答えいたしますが、今後、利用者だけの利便性を追求したアンケートのみならず、市内全域を対象として、どのようなニーズがあるのかということのアンケートをとるといことも、必要というふうに感じております。

具体的には、例えばの話ですが、広報かつうらに、デマンドタクシーの運行について御意見を伺うということで、広く意見を募集する。もしくは今、6月上旬に市内2,000人ほどに、今度新しい総合計画をつくるためのアンケートをとらせていただいておりますが、その中の公共交通などの移動手手段の充実について、もし意見が多く寄せられるようであれば、それも含めて、それを活用して、今後の施策に反映させていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） ありがとうございます。繰り返してお話しすることになりますけれども、公共交通が重要であると考ええる要因として、高齢化の進展というものが示されております。であるからこそ、対応のスピード感が求められるものと考えております。

今年度の事業で、高齢者を対象としたタクシーチケットの給付の実証試験が行われておりますけれども、行政としては実証試験という位置づけであっても、利用する側は相応の恩恵を受けることができますし、ニーズを把握するという観点では、アンケート調査のように聞き取り式による調査よりも、はるかに精度の高い情報が得られると思います。

この点は、デマンドタクシー利用地域の拡大の実証実験を行う場合においても、同じことが言えると思います。タクシーチケット給付の実証試験終了後には、比較データを取得するという意味からも、ぜひ、デマンドタクシーの利用拡大に関する実証試験についても、実施の御検討をお願いしたいと思います。

最後に、3点目なんですが、4つの質問、それぞれいたしましたけれども、本年度の滞在型観光施設事業を決定する経過の中に、まずはアクションを起こす際には、大本になる計画案が必要な手続であったり、計画案を練るための会議があったんだと、そのように理解しておりますが、今回、計画案を作成する過程で、協議や説明が不足していた。そのことが、まさにさきの補正予算審議が紛糾した原因ではないかと考えています。今後、追加されるであろう事業を考えるにあたり、轍を踏まないためにも、この計画案の作成過程が最も重要な部分だと思っております。

計画の目的を果たすこと。また、そのための事業を効果的に、スムーズに展開・運営していくためには、計画案を作成するまでに十分な協議と、地域・議会との合意形成が不可欠であると考えていることから、確認をする意味で、さきの4つについて質問をさせていただきました。

特に追加の質問はございませんが、最後になります。これは、執行部としてのお考えをお示しいただきたいんですけども、私が指摘させていただくまでもなく、執行部におかれましては、今後の計画を進めるにあたって、本年度事業の決定の経過を踏まえたお考えというのがあると思います。現時点において可能な範囲で構いませんので、この点について、お示しいただけますでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） それでは、私のほうからお答え申し上げます。ただいまの御指摘の点は、もっともなことだというふうに感じております。今後は対応に十分気をつけてまいりたいと思っております。

そうした中で、今後の進め方でございますが、公にできる今後の整備計画というものが未策定でございます。したがって、まずは現在の海中公園が抱える問題や課題をいま一度整理した上で、魅力ある海中公園施設の再生となるように、議員と執行部で、忌憚のない意見交換会を行っていき、描くイメージをともに共有していきたいというふうに考えてございます。

また、その後におきまして、市として今後の再生計画の策定に着手しまして、事業の進捗を図ってまいりたいと、このように考えているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） どうもありがとうございます。今年度の経過、そういったものを踏まえて、今後、2期目以降の事業について、我々議員とも協議の場を持ちながら進めていかれるということで確認をさせていただきました。

以上、質問を終了いたします。

○議長（松崎栄二君） これをもって、狩野光一議員の一般質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 次に、渡辺ヒロ子議員の登壇を許します。渡辺ヒロ子議員。

〔3番 渡辺ヒロ子君登壇〕

○3番（渡辺ヒロ子君） こんにちは。無党派、渡辺ヒロ子です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私は、これまでの一般質問、臨時議会においても、朝市や市内観光スポットに焦点を当て、重点的に取り組んでまいりました。それは今、勝浦が抱えている人口減少を少しでも抑えて、交流人口の増加を図ることこそが最重要だと考えたからです。

そのためには、かつうら海中公園滞在型観光施設建設事業を成功させ、これを勝浦市にとって有益な財産にする。それと同時に、さらにその価値を高めるために、新たな観光施設を創出することが必要と考えます。そして、ほかの観光スポットとの連携を図ることで、勝浦市としての魅力、その大きな躍進につながるものだと確信しています。そこで、目指す新たな観光施設の創出について、次の3点を質問いたします。

まず1つ目、かつうら海中公園滞在型観光施設建設の事業に関し、これまで数回の説明を受けました。今は実施設計に入っているということですが、市議から出た質問や要望が考慮され、プランの変更がありました。一部分が屋内施設になり、また温泉の使用が検討されていることを5月の説明会で聞いております。

そのプラン変更により、空調設備などイニシャルコストやランニングコストなどは、どのくらいの金額増を見ているのでしょうか。

また、海中公園周辺は道幅の狭い箇所が多く、観光客が多い時期は、渋滞も想定できます。そこで、渋滞対策や駐車場の台数確保、万が一の災害時の対応についても伺います。

2つ目、このかつうら海中公園滞在型観光施設建設の事業には、多額の市税が投入されるわけですから、何としても成功させて、勝浦の魅力を高める必要があります。

市長は、この事業を「起爆剤」と表現されています。それは、この事業をきっかけとして、市内全体の活性化を図ることを目指しているものと理解しています。そのためには、周辺環境の整

備や、ほかの観光スポットと連携し、観光の推進を図るということだと思っておりますが、このことについて、既にお考えの施策があれば、御説明ください。

3つ目として、それを広くPRしていくための方法等、お考えを伺います。

登壇しての質問は以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（松崎栄二君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの渡辺議員の一般質問に対してお答えいたします。

新たな観光施設の創出についてお答えいたします。

初めに、かつうら海中公園滞在型観光施設建設事業について、まずランニングコストについての御質問でございますが、かつうら海中公園滞在型観光施設にかかるランニングコストについては、以前にお示しいたしました資料を基にお答えいたしますが、光熱水費につきましては年間約4,250万円程度を見込んでおります。

次に、駐車場の確保についての御質問でございますが、事業敷地内には身体障害者用駐車場1台を確保する予定でございます。その他のお客様につきましては、千葉県立中央博物館分館海の博物館駐車場を御利用いただくことを予定しております。

次に、災害時の対応についての御質問でございますが、今回整備する施設に限らず、当該地域は海中公園展望塔、ビジターセンター、売店、レストラン、千葉県立中央博物館分館海の博物館があり、大勢のお客様が訪れることから、災害の対応は重要であると考えております。

当該地域は、海の博物館立体駐車場が津波避難ビルに指定されており、津波のおそれがある場合には、そこに避難することになります。そのため、平時より災害の発生に備えるものとしております。

次に、周辺環境の整備と他の観光スポットの見直し、再開発についての御質問でございますが、今回の事業では、無料休憩所をかつうら海中公園滞在型観光施設として建て替えることといたします。次に、県の事業といたしまして、ビジターセンターを取り壊すことになっております。今後は、財政負担との均衡を見極めつつ、駐車場等の整備も検討したいと考えます。

これ以外にも、行うべきことが山積しておりますが、今回の事業を起爆剤としまして、かつうら海中公園施設周辺を整備してまいりたいと考えます。

さらに、他の市内観光スポットにおいても、大勢のお客様にお越しいただけるよう、整備を進めてまいりたいと考えます。

次に、まち全体の観光スポットをつなげ、観光で本市を活性化することについての考えでございますが、広くアピールしていくための方法についての御質問でございますが、本市内には、様々な観光資源が存在していると考えます。まずは既存の観光資源の魅力アップを図ってまいりたいと考えます。それと同時に、地域懇談会を通じて、市内各地域に眠っている観光資源、いわゆる地域の宝を発掘し、広く世の中にPRしていきたいと考えます。

このような観光資源を線で結びつけ、面とすることで、本市の活性化が図れるものと考えます。

したがって、市内に点在する観光資源を相互に結びつけ、観光振興につながるように検討してまいりたいと考えます。

以上で、渡辺議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（松崎栄二君） 質問の途中ではありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前 1 1 時 5 3 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 先ほどは市長より御答弁いただきまして、ありがとうございました。

ランニングコストについては、3月の説明会の際の数字とほぼ同額で見込んでいるということですね。本当にそれで済めばいいなと祈る気持ちです。

駐車場の確保、災害時についてのシミュレーションもできているということですが、次の点についてのお考えを再度お伺いいたします。

1日最大約240名の来場者を見込んでおりますが、展望塔や海博など周辺施設も含めて入り込み数の増加を想定した場合、また一時的に観光客が集中した場合、駐車場の追加確保や、ロードバイク等駐輪場の確保、路上駐車や渋滞などによる周辺住民とのトラブルに関する対策、案内地図や誘導看板、警備員の人的配置についてはいかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答えいたします。質問が3つほどございました。まず、駐車場関係でございます。駐車場とかロードバイク等の駐輪場ということでございます。

現状でのお客様駐車場といたしましては、海の博物館の立体駐車場での対応を考えているところでございます。

ただ今後、利用しやすい施設を目指すということであれば、立地条件から見ましても、駐車場の確保というのは重要であるというふうに認識しております。

したがって、これ財政負担との均衡も考えなきゃいけないのですが、確保につきましては考えていきたいというふうに思っております。

また、2つ目の路上駐車や渋滞などによる周辺住民とのトラブルでございますが、現状、ゴールデンウィークとかお盆の期間などに大勢のお客様がおいでになるときにつきましては、海中公園のほうで警備員を雇って対応しております。今後も、この方法によりまして、対応していかなければいけないというふうには考えてはおります。

また、案内看板とか誘導看板といったお話もございましたが、海中公園までの案内でございます。これは海中公園にも確認しましたが、国道から海中公園まで、誘導看板は設置されております。迷わずに来ることができるというふうに考えてはおります。

また、ナビといったようなものもありますので、来場することに対しては、さほど難しくないのではないかなというふうに思っておりますが、ただ、お客様任せというわけにはいかないというふうには思っております。

したがって、看板につきましては、必要に応じて対応を考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。安心いたしました。

ただ、想定外のことが起きないことを祈るしかないんですけども、周辺観光スポットを含めて、できるだけ多くの人を受け入れるためにも、今後もさらに十分な検討をよろしくお願いいた

します。

次に、5月にいただきました図面を確認すると、以前のものより若干、面積が小さくなっていたり、ジャグジーやサウナを削って、プラン変更により、かさんだ費用を捻出しているように感じられたのですが、最初の基本設計から削った、あるいは諦めたことについて、あれば御説明ください。また、そのことにより、この施設の魅力や当初のコンセプトに変更点があれば、御説明願います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、今回、変更点というところでございます。

先ほどおっしゃいましたように、まず変更点といたしましては、3階の部分につきまして、一部屋内化にしたというところでございます。また、温泉を使えるようにしたところでございます。

そういったことによりまして、見たところ若干、確かに3階部分につきましては、ちょっと小さくなったかなというふうに思っております。

それぞれ各階を比較してみますと、1階につきましては、基本設計、面積ではさほど変更ございません。基本設計のときの面積が278.7平方メートルで、今回のやつが約288平方メートルでございますので、さほど変更はないというふうには思っております。あと、全開放型サッシを設けたりしております。あと、足湯と水盤、その辺の形状を変更いたしました。

2階につきましては、3階が一部屋内化になったところによりまして、面積というのは、屋内化した面積が反映されますので、数字上では若干、上がっております。

また3階につきましても、面積につきましては、屋内化したことによりまして、当初134.5平方メートルが約183平方メートルへ変わっております。あと、変わったところといたしましては、屋内化したことによりまして、温水プール、外と中を分けたことと、あとジェットバスとかサウナがなくなったというところでございます。

そういったところで変更点ではありますが、基本コンセプトにつきましては、暖かい日でも、寒い日でも御利用できる通年型温浴施設の提案ということで、利用者目線で見ましたら、行ってみたい、訪れてみたい。快適さによりまして、何度でも訪れたいといったようなところ、また紹介したいといったところが利用者目線。運営者目線でも、働きがいのある、もうかる、管理しやすい耐久性のある施設というところで、こういったところ、コンセプトは変更してないというふうには考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。よく分かりました。ジャグジーやサウナを必要と思うかどうか。何に価値観を感じるかというのは人によって違いますので、何とも言えないところです。屋内スペースを確保したことで、制約を受ける事項が出たのも、仕方ないことだと思っています。

しかも、今、実施設計に入っているということですから、大きな見直しは既にできないのだと思うんですが、それでも最初の計画どおり、若者をターゲットにした現代的で格好いい、写真映えする施設であってほしいと願う気持ちは変わりません。コンセプトを明確にした上で、削っていいものと、削るべきでないものというのを今、できる範囲の中で、再度検討すべきだと思います。

その上で重視すべきことというのが、果たして温泉水なのか。3階のシャワーは本当に2つでいいのか。3月10日に頂いた資料にある最大利用可能人数234人に対して、更衣室の広さや洗面台の数は本当に足りているのか。その割に3階の暖炉と湯上がりテラスが比較的大きなスペースをとっているように感じますが、本当にそれでいいのか。あるいは、Wi-Fi環境は必須ではないのか。検討すべき点、内容は、まだまだあると思うんです。

そこで伺います。そういった図面上の内容について、プラン変更の際に検討・協議は十分にされたのでしょうか。また、どんな点に着目して今回のプラン変更になったのでしょうか。そして、今からの検討、プラン変更はどの程度まで可能なのですか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。今回、当初の基本設計から実施設計に際しましての形状が変わったということ。再度申し上げますと、一部屋内化と温泉使用というところがメインでございます。

これにつきましては、いろいろと御議論いただいた中で、提案された内容を、実施設計のプロポーザルする際の仕様書に盛り込んだところ、今回提案されたという形となっております。ですので、まず、これを盛り込む際に十分、協議とか検討されているというふうに思っております。

これをこれからどんどん直していくといった、一部修正という話もございました。これ、業者と一回、打合せした際に、設計変更につきましては確認をさせていただきました。要はどこまで大丈夫なのかということなのです。

その際の話ですと、これは通常、一般的な、今回は特殊なケースですけれども、一般的なところで言えば、この5月というときですけど、5月には、もうこの時期に設計変更といったような協議をやっている時期ではない。そのくらい、もうこれはタイトな中で進めなきゃいけないというようなところの御回答はございました。

ただ、これはまだ決定された直後でありますので、今後、運営者の意向、これは指定管理者ですが、その意向も酌み取るために、多少の変更は対応できるのではないかとというふうな感じで考えております。

したがって、大幅な変更というのはちょっと難しいと思いますが、ちょっとした変更につきましては大丈夫じゃないかというふうに思っておりますので、今、御質問いただきました洗面所は足りるのか。シャワーが足りるのか、そういったところにつきましては、議題としては、ちょっと上げてみたいというふうに思っております。ただ、これが確実にそういうふうになるというところは、確約はできないというところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 検討の時間が足りていなかった。もっとじっくり検討すべきだったという意見は、これまで、たくさん同僚議員から上がっております。それについて私も同感です。

しかし、同時に反省もしています。11月最初に説明を受けてから、3月の基本設計が出されまでに3か月以上ありました。それから実施設計に入っている今までも、さらに3か月近くの歳月があったわけですから、執行部からの説明を待たずとも、市議会として、もっと積極的に検討する機会や協議の時間はあったはずでした。そうしていれば、日数がない中でも、より深い検討ができたのではないかと、これは市議として深く反省すべきと思っています。

これだけ大きなことをするわけですから、今からでも決して遅くはないので、観光商工課だけ

ではなくて、課を超えて、そして議員もともに一致団結して、この事業を成功に導くための検討会議なり、プロジェクトなりを今、立ち上げる必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、課を超えて、観光商工課だけでなく、課を超えてといったような御質問でございましたが、今回のこの契約に際しましては、観光商工課だけでは対応し切れるものではございません。

庁内でどういったことをやっているか、細かく申し上げさせていただきますと、まず企画課につきましても、これはこの計画の立案という立場でございますので、協力といいますか、参画していただいているところでございますが、例えば今回、議案のほうに設置管理条例を上げさせていただいております。これに関しましては、総務課のほうに非常に協力といいますか、支援、指導をいただきまして、今回提案する運びとなったところでございます。

また財政課につきましても、契約とか予算の関係、それから工事施行の手續といったところに協力していただいております。

また、生活環境課は排水関係、5月の臨時会に臨むにあたりまして、排水関係を調べなきゃいけないということで、生活環境課にお願いしたら、すぐにやりました。

また、農林水産課は、物販とか漁協関係になります。あと、これ流末の関係、今回、大量に水を流しますんで、それについて、私ともう一人、担当係長のほうで調べて、この辺だろうというところを切りつけました。それ湾内だったんで、場合によっては問題になるということで悩んだところですが、そうしましたら農林水産課、すぐに現地確認してくれて、ほぼほぼそうですよというふうなことをすぐに言っております。

また、入湯税の話もありましたので、これも税務課のほうに話しましたら、すぐに対応してくれております。

何よりも、これ建設関係ですから、都市建設課には全面的に御協力いただいております。

このように各課連携して、非常に忙しい中、協力して今やっているところでございます。

また、海中公園とか海の博物館なども現在、協議、協力、または支援をいただきながら、これを進めているということで、そういった意味では課を超えて対応しているというところでございます。

また、検討会というお話もございましたが、これにつきましても、すぐここで即答するのはちょっとできませんが、これも考えてみたいというふうには思っております。

何分にも、この事業につきましても、来年3月には完成、引渡しということで、非常にタイトなスケジュールで動いておりますので、どこまで対応できるかは申し上げられませんが、頑張っってやっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 今、課長からのお話を伺って、幾つかの課がこの事業の成功を目指して、協力体制がしっかり出来上がっているというお話を感動すら覚えて聞いておりました。これにはぜひとも、議員の私たちも加えていただきたいというふうに強く思います。

前段者からも、今後ということでの質問が先ほどありましたが、ぜひとも、すぐに動いていただきたい。あるいは議長と相談していただき、協議の場をつくっていただきたい。これは要望です。

次に行きますが、私が危惧していることがもう一つあります。というのは、観光客が同じ時期、同じ時間に重なってしまうのではないかとということです。

勝浦市は、観光客が来る時期、動く時期が比較的集中していると思います。もし、多数の来場者が重なってしまった場合、この施設で、それだけの人数を収容できるのでしょうか。とても難しいんじゃないかなと思っています。

多くの来場者が見込まれる時期には、観光客の方たちに提供できる魅力の拡充が必要なのではないかと思っています。例えば、展望塔や海博とのコラボ企画、バーベキューブースの提供、委託している2階レストランや1階のお土産コーナーの充実。これについては、先日お会いした新勝浦市漁業組合の役員から、この施設が出来上がれば、この新しい事業が出来上がれば、お客様が増えるだろうから、再度、お土産品についても力入れて、頑張るよとおっしゃっていました。サザエやエビを焼いて売っても、売れるんじゃないかなあと語ってくれました。

また朝市も、何件かの出店者が昼市ということで、海中公園近くで出店したというお話も聞いております。

あるいはキッチンカーなど、いろいろな関係者や団体と協力すれば、できる手だてはあるんじゃないか。さらに活性化できるんじゃないかと思っているんですが、既に考えていること、進めていることはありますか。もしあれば、御説明ください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。お答えする前に、先ほどすみません。私のほうの1点、お伝えしようと思ったことを忘れておりましたので。今回、5月の臨時会が始まる前に、急遽でございましたが、議員の全員説明会を開催させていただきました。

今回も、これは私の考えでございますが、そういったようなところは必要に応じて、皆様お忙しい中、大変申し訳ないんですが、やっていきたいと思っておりますので、その辺につきましては御協力をお願いしたいと思います。これにつきましては私の考えですので、そのような形でできればというふうには考えているところでございます。

また、海中公園とのコラボ企画とか、あるいはバーベキューブースの設置というところでございます。海中公園との話ですが、これはまだちょっと事務的といいますか、下のレベルの話ですが、やはりセットで何かやるとか、セットで入場に関する割引とか、そういったものをやるということとかそういったところは、今後考えていかなければいけないかなといったような話は出ております。

ただ、これは具体的にはまだ、そこまで煮詰まっていないということで、これが成案になるかどうかというところは、まだまだ未知数なところもございますが、そういったような形で、あそこの海中公園、また売店、売店はまだ話いつてないんですが、そういった施設と、あとは博物館とか、提携していくというのは、ちょっと考えなきゃいけないというふうには考えております。

またバーベキューブースにつきましても、確かにこれも今後整備していければいいかなとは思っております。ただ、このバーベキューにつきましては、環境面も考えなきゃいけないので、きちんと対策をした上でということになりますから、これは早急にはできないかなというふうには思っております。

これは余談になりますけども、海中公園、今、サマーフェスタというのをやっておりますが、それにつきましては、かつては観光商工課、農林水産課、そこが海中公園、当然、新勝浦市漁協

も一緒ですが、そういったところと一緒にやったりしておりますので、そういったところも考えていければというふうには思っております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。今伺いました内容については、今後も積極的に市として進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

私は以前から、朝市や八幡岬、植村記念公園や官軍塚、そして尾名浦や鶴原理想郷、既存の観光スポットへの包括的なアプローチということで、意見を求めてまいりました。

今回、新勝浦市漁業組合の役員の方と意見交流をさせていただいた中で、ダイビングスポットについてお話を伺いました。倒壊が危ぶまれる老朽化した施設の建替えも含めて、一歩前に進めようと頑張っています。そうすることで、組合にとっても、勝浦の観光にとっても、大きな力になるはずと力強く語ってくれました。

そして、市にも様々な側面からの協力を求めているということを知りました。これは、海を大きな観光資源にしている勝浦市にとっても、大変有益であると思います。

既に、市のほうに相談が来ているのではないかと思うのですが、現状についてお話しできることがあれば、伺いいたします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答えいたします。先ほどダイビングスポットの話、ダイビング施設の話でございますが、これについては、場所が鶴原漁港の長入地区、そこにあるダイビングスポットということと理解いたしまして、お答え申し上げます。

確かにあそこは、新勝浦市漁協が委託事業として行っておりますダイビング施設がございます。この収入につきましては、新勝浦市漁協の収入源としては、非常に重要なものであるというふうに認識しております。

確かにあそこは施設が老朽化したり、手狭のために建替えを検討しているというところがございます。それは、私も前任が農林水産課でしたので、組合のほうからも、いろいろお話は伺っております。

これについては、やはり補助金、補助事業を使つての整備が一番いいだろうと。それぞれ双方、負担も少なくできるだろうということで、県の水産課と、それから勝浦水産事務所と、あと農林水産課のほうから、今そこと新勝浦市漁協が協議しながら事業化を進めているというふうに認識しております。

ダイビングも、今回は特に観光商工課が絡んでいるというわけではございませんが、ただ昨今の状況を見ますと、確かに観光の面から見ても、一部ではあるというふうには考えておりますので、また今後につきまして、協力できるところにつきましては、協力していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。市と関係団体、漁業組合とか地元地区、民間とも協力体制をつくること、多くの人と手を結ぶことが必要だと思います。その役目に関しては、市長にも積極的にやっていただき、進めていただきたいと思います。私が意見交流をした方々も、それを熱望しておりました。ぜひともよろしく伺いいたします。

次の質問に行きます。私が今回のテーマといたしました新たな観光施設の創出について取り組

む中で、最も今回注目したのが勝浦灯台です。たまたま先日、私は勝浦市移住第1号かなとおっしゃってくださった方から、貴重なお話を伺いました。その方は、外国航路で長年お仕事をされていた方で、ニューヨークから日本に戻るときに、最初に目に入るのが勝浦灯台だったそうです。そして、勝浦灯台を見ながら、いつか日本に戻ったときはここに住もうと決めていたそうで、それを実現させ、今、勝浦への移住を決めて、現在、川津に住んでいるそうです。その方は、勝浦灯台は犬吠埼、野島崎と並んで、もっとアピールできるのに、もったいないとおっしゃってくださいました。

大正6年3月1日に初めてこの勝浦灯台の光がともされてから、100年以上もこの勝浦の海の安全を守ってきた灯台のことを、改めて気づかせていただいて、これだと思いました。

そこで、海上保安署へ訪問させていただき、署長よりお話を伺ったところ、海上保安庁では令和元年より、地域による灯台の活用を広げていくための取組に力を入れ、灯台観光支援を推進しているのだということを知りました。

そこで、これは市長に伺います。灯台は長年の既存施設ではありますが、新しい勝浦の観光施設の創出になると私は強く思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 勝浦灯台、私たち子供の頃から勝浦といえば勝浦灯台の風景、これが勝浦を代表するシンボル、ランドマークのタワーとかそういう形になっていました。

私は〇〇周年で、そのときに灯台の公開で上らせていただいたりしました。ふだんは門が閉まっているので、今回の海中公園もそうですが、ある資源を何とかもう一度、息吹き込んで再活用できないかという思いでいましたところ、今回、5月に勝浦海上保安署に就任されました署長から思いがけない御提案があって、ぜひ今後、勝浦灯台を勝浦の観光資源として活用していただければという御提案がありました。

実際には静岡県御前崎で、もう既に令和2年で一般公開されているということで、そういう体制ができていて、もしあそこが、すばらしい一般公開、通年型の大きなシンボルになれば、あの辺の整備も含めて、相当なる観光資源の大きな拠点として、海中公園の再生計画プラス、理想郷、それから勝浦湾、尾名浦からずつつながった大きな勝浦のすばらしい景観、リアス式海岸の景観の新たなシンボルづくりの大きな拠点となって活用されることをその署長からお話を承って非常に感動しました。

御前崎でそういう実績のある署長が来てくれたということは、まさに追い風だなというような思いの中で、これをやはり何とか事業化に進められるように、庁内でも会議しながら進めていきたいということで、あるものの命を吹き込んで、眠っていった観光資源が、超巨大な観光資源になる可能性を持ったのが勝浦灯台だと私は思っております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。市長からも同じような気持ちを伺って、とてもうれしく思いました。

子供の頃から見ていた灯台は、あまりにも勝浦の景色になじみ過ぎてしまって、そのすばらしさに気づいてなかった。忘れていたように思います。

先日、海上保安庁からいただきました資料によると、千葉県の大灯台ですね。犬吠埼、野島崎と比較しても、灯台の高さによると、勝浦灯台が2位の犬吠埼に3メートルの差をつけて、22

メートルで堂々の第1位なんです。そして、灯高というのだそうですが、水面から灯火までの高さも、これまた断トツで1位。勝浦は71メートル、犬吠埼が52メートル、そして野島崎が38メートル。また、その高さが問題で、そういうことなんだそうですが、光達距離というのだそうですが、船まで光が届く距離も、勝浦灯台が第1位なんです。勝浦灯台22マイル、2位の犬吠埼19マイル、野島崎17マイル。しかも、この勝浦灯台は八角形で白タイル張りという非常に珍しい、とても貴重な灯台なんだということを知りました。

先日、改めて見に行きましたら、まだ白くてきれいなんです、本当に感激いたしました。

海上保安署の署長も、勝浦灯台は十分にアピール性の高い灯台であるし、十分に観光施設になり得るので、ぜひ地域活性化に役立ててほしいとおっしゃっていました。

最近ではSNS上で、恋する灯台というプロジェクトがあって、これは太東の灯台とかは入っているという話を伺いましたが、ぜひこの際、PRも含めて、一歩進めていただきたいと思いますが、これについては、課長はどうお考えになりますか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。元来、灯台の本来の目的といいますと、やはり沖行く船の無事を見守るといえるのは、灯台の役目でしたが、確かにこの灯台というのが観光資源として見直されているというのは、これまた事実でございますし、そういったことで発信されているのも、また事実でございます。

今、御提案のありました「恋する灯台プロジェクト」というものですが、この近くでは太東崎、千葉県でもう一つ、飯岡灯台も、たしかなっているんじゃないかと思いますが、そういったようなものも、確かに認定されているというのも伺っております。

この恋する灯台プロジェクト、なるためには幾つか指標がありまして、それを英語で合わせると「PHAROS（ファロス）」という、世界の七不思議の中の一つ、アレクサンドリアの大灯台はファロスと呼ばれていますが、それに一致するということで、ネーミングとしてもいいかなというふうに思っております。

ただ、この指標といいますか、それをまた達成しなきゃいけないというところでもありますので、これについては、こちらのほうで考えてみたいというふうには思っております。

確かに灯台というのは、岬の先端にある、高台にあるものとか、あるいは平らのところ岬の先端、高台の先端あるというところ、いろいろとありますので、そういったような立地条件。

そうなりますと、勝浦灯台というのは静かな環境にありますので、恋する灯台プロジェクトというのは、なかなかいいかなというふうに思っておりますが、その辺につきましては、ちょっと考えていきたいというふうには思っております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。ぜひ前向きな検討をよろしくお願いいたします。

今回、私は新たな観光施設の創出について重点的に質問してまいりましたが、例えば廃校を利用したグランピングリゾートなど、勝浦の海と山、そして恵まれた自然があれば、活性化の種は、まだまだほかにも見つかると思います。

しかし、さらに踏み込んで考えると、その施設を生かして、まち全体に活気を生む手段というのも検討していかなければならないと思います。それらを踏まえて、新たなイベントの創出を考えてみてはいかがでしょうか。

私の知人の意見なのですが、勝浦でトライアスロンの大会を開いたらどうかという友人がおりました。もちろん、それは簡単なことではないですし、ただの構想だと言われるかもしれませんが、もし可能になったら、勝浦市内の景勝地や観光スポットをつなげて、飲食店や宿泊施設など、幅広くアピールすることができます。

一宮で開催されているトライアスロンでは、参加している友人いわくなんですが、参加費3万円で、2,000人以上の人が毎年参加しているそうです。勝浦には、すばらしい海とアップダウンの激しい達成感のあるコースがあります。勝浦でできたらいいなと、その友人が言っておりました。これも検討できるのではないかなと思った一つです。

また松本市で、かなり大きなまちおこしイベントになっているクラフト展というのがあります。2日間で約5万人の来訪者があるそうなのですが、その関係者の一人の友人から、クラフト展を勝浦でも開催したいと相談を受けています。勝浦においても、それがうまく育っていけば、毎年継続して、全国から作家や、そのファンを動員できるイベントになる可能性があると思っています。

私は、観光スポットを活用して、つなげるイベントを通して、勝浦の恵まれた自然を生かしていく方針が、勝浦をPRしていくためにも重要であると考えています。それを自治体で全て行うのではなくて、広く協力を投げかけて、民間の力とうまく連携していくことが必要と思います。

もちろん勝浦にはビッグひな祭りやカツオ祭り、花火大会、秋祭りなど、たくさんあります。イベントの開催には大変な労力が必要であると思いますが、今後、新たなイベントの開催についての課長のお考えを伺います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。新たなイベントの開催というところでございます。新たなところといたしまして、今年度からやっているものの一つに、朝空マーケットというのがあります。

これは、ちょっとまん延等防止措置がありましたが、とにかくやってみようということで、毎月1回、テーマを決めてやるというところでやっております。4月におきましては、タケノコをメインテーマとしまして、潮風公園でポニー、それから遠見岬神社の前で、モルモットの触るというのをやりました。非常に好評だったというふうに思っております。また、5月はサザエをテーマにしまして、潮風公園ではミニSLの乗車体験とかやりました。さらに、これは中央商店会なども協力していただいております。要は官民で協働して今、盛り上げているところでございます。

6月も、いろんな企画を出していただきまして、それでやるというところで、そういったようなイベントを今、実施しているところでございます。この効果を見極めまして、また今後いろんなことを考えていきたいと思っております。先ほど申し上げましたけれども、朝空マーケット、今は成功しているというふうに私としては考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。そうですね。朝空マーケットは、いつもたくさんの子供たちでにぎわっていて、いいイベントだなと私も感じております。また、そのほかにも、観光スポットをつなげていけるような新たなイベントというの、お考えいただけたらありがたいと思います。

特にトライアスロンなんて言いましたら、大事になりますし、また近隣自治体への協力を求めなければならなくなります。でも、市長がよくおっしゃる房総全体での活性化を目指すには、かなりの熱量と価値観の共有が必要となります。そのためにも、近隣とタッグを組んで行うイベントの開催というのは、そういう意味では、大きな役割を果たしてくれるのではないかなと思うんです。ですから、前向きな御検討をお願いしたいと思います。

そこで、勝浦をPRできるような新たなイベントの創出は大変なことだと思いますが、市長のお考えを伺ってよろしいでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） まず、海中公園再生計画は通年型への一步という形で、通年型、滞在ができるような施設の転換と。今現在やっているやつはサマーフェスタって、一つだけです。だから、これをスプリングフェスタやサマーフェスタ、オータムフェスタ、ウィンターフェスタみたいに通年型の仕掛けにすることも大事ですし、近隣のレジャー施設、あるいはレジャー関係の方と提携しながら、新たな交流の中のことを考えていくというのが一つと。

あと朝空マーケットというのは、これはどちらかということ、市民、住民向けのイベントだと私は思っていますね。

イベントって2つありまして、2つ必要だと思っているんですよ。何のためかということ、住民向けのイベントで、やはり住民にまず喜んでもらうというイベントと、それから市外の方に、ビジネスである程度来てもらう関係人口を増やすためのイベントと、この2つを掛け合わせてできれば、理想はやっぱり両方持ってやっていかなくちやいけないなということです。

私が勉強した中で、湯布院では、住民のための映画祭と、大きなビジネス映画祭。音楽祭もそうです。みんな2つの機能を持って、それを住民向け、あるいはこれはビジネスの市外向けという。1つでやると、何か目的がはっきりしなくなっちゃうということで、2つを用意するということがイベントの基本だよということは昔、教わったんです。

そういったことと、あとやはり中心市街地に観光施設を集中させない。ということは、やはり離れて観光資源をつくと、全体では大きな方がいっぱい勝浦市に来ているんだけど、俗化しないと。混まないということができるといふ形の中で、バランスよく観光資源を散らばせることが大事だということも教わりました。

当然、これは勝浦だけじゃなくて、近隣の御宿町、大多喜町、いすみ市、それから鴨川市とも連携をとって、それぞれ連携しながら、補完しながら、この外房地域にたくさんの方が訪れ、また、やがて移住・定住につながるようなきっかけづくりの一つとして考えて、イベントは必要だと思っております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。今、市長の言葉からありました住民のためのイベントと、関係人口、交流人口を増やすためのイベントということがありました。確かにそれを両立することによって、勝浦を広くアピールできる。そして、点々となった観光スポットをつなげられるような、そういう広報手段というのが、このイベントによって実現できるということもあると思います。

そして、そのイベントに訪れてくれた人が、勝浦を楽しんでくれる機会になれば、やがて観光客として、またリピーターになる。また、その中からは、勝浦に住みたいと思う人が出てくるか

もしれない。そこに期待をしたいと思います。前向きにいろんな検討していただければと思います。

最後に自分の要望で終わらせていただきたいと思いますが、いかに観光客を集めて、興味関心を植えつけられるか。そのためには、まずは市民全体、まち全体を歓待ムードにすること。観光スポットの充実を図ることが不可欠です。

それには何より、目玉となる観光施設がなくてははいけません。今回のかつうら海中公園滞在型観光施設建設の事業の成功を大前提として、同時に、勝浦の豊かな自然と魅力を生かした新たな観光施設やイベントの創出により、それを広く知ってもらい、PRしていく。これによって経済面や人口面での閉塞感を打破するためにも、積極的な観光への拡充支援と攻めの広報活動を強くお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松崎栄二君） これをもって、渡辺ヒロ子議員の一般質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 次に、照川由美子議員の登壇を許します。照川由美子議員。

〔4番 照川由美子君登壇〕

○4番（照川由美子君） 照川由美子です。通告に従い、一般質問いたします。テーマは「本市における人口減少の現状と対策について」。

3万人を有した本市の人口は、昨年8月に1万7,000人を切り、本年3月末現在、1万6,596人。世帯数は8,423世帯。県内では最も小さな市となり、全国では792市ある中で、774位という規模です。

対策は、海・山の産業活性化と雇用創出への努力が基盤になりましょうが、同僚議員が質問した観光面での取組は、本市にとって大変重要な切り口であると考えます。

私は、観光課題に続く重点施策と移住・定住の促進、空き校舎の活用と教育環境づくりについて質問いたします。

1、人口減少の現状と今後の重点施策について。本市の人口及び世帯数について、その推移と課題をどのように捉えているか。今後、どのような施策に力を注いでいくのか、お考えをお聞かせください。

また、雇用の創出面で期待のかかる元行川アイランド跡地計画の進展にどのように関わっているのか、伺います。

2、移住・定住の取組について。移住体験の実施状況とその評価をお聞かせください。また、6月7日から新たに設定された移住窓口の人的配置や仕組み、仕事内容、年度当初で予算化されている地域おこし協力隊の採用等、取組について概要をお伺いします。

3、空き校舎・校庭の活用について。空き校舎は災害時の避難所であるとともに、交流人口の増加や、移住・定住への取組に寄与できる貴重な施設と考えます。現在、企業や外部団体等の見学がありましたら、公開できる範囲で、その状況をお聞かせください。

また、空き校舎・校庭の活用が決定していく進め方についての基本的なお考えを伺います。

4、教育環境づくり、保育環境づくりについて。本市に高校がなくなった影響は甚大です。今後、これに代わる教育環境づくりが大きな課題と言えます。複数ある空き校舎の一つは、児童生

徒、青年含め、これらのための教育施設としての活用が望ましいと考えますが、その方向性をお聞かせください。

また、保育環境の充実に向け、こども園の課題について伺います。移住の資料ともなる「子育て応援ガイドブック」についてのお考えも併せてお聞かせください。

5、本市のPR活動について。コロナ禍で、全ての活動が大きく制限されている中、自然を満喫できるキャンプが注目され、本市に点在するキャンプ場もクローズアップされています。観光リピーターやキャンプリピーターは、移住・定住に結びつく可能性があり、キャンプ地等での本市のプレゼンテーションや移住案内パンフレット配布ができれば、その効果は大きいと考えます。

観光スポットの紹介とともに、「自然豊かな勝浦市に住んでみませんか」のPRを強化するのは、若者の地域志向が高まっている今が、チャンスと言えます。

人口減少対策の一つとして、本市の魅力PR強化を掲げ、総力を挙げて取り組んではどうかと考えますが、この点についての御見解を伺います。

以上、登壇しての一般質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの照川議員の一般質問に対してお答えいたします。

初めに、本市における人口減少の現状と今後の重点施策について、お答えいたします。

まず、人口及び世帯数の推移と課題をどのように捉え、今後、どのような施策に力を注いでいくのかとの御質問でございますが、本市の人口及び世帯数は、平成28年10月1日現在の世帯数8,694世帯、人口1万8,672人に比べ、令和2年10月1日現在では世帯数8,300世帯、人口1万6,961人となっており、4年間で394世帯、1,711人が減少しております。

特に20歳前後の若者世代の減少が目立っており、15歳から19歳までが564人の減、20歳から24歳までが813人の減となっております。

この若者世代の減少の影響もあり、子供の生まれる数も減少傾向となり、本市の少子高齢化が顕著となっております。

こうした中、人口減少に歯止めをかけるには、「安定して働くことができる場の確保」「新しい人の流れや関係づくりの構築」「子どもを産み育てる環境の充実」「ひとが行き交い、暮らしやすい地域の実現」など、勝浦市総合計画第4次実施計画や第2期勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく各種施策を、より効果的、効率的に実施していくことが肝要と考えております。

次に、雇用の創出面で期待のかかる元行川アイランド跡地計画の進展にどのように関わっていくかという御質問でございますが、行川アイランド跡地計画につきましては、これまでも計画推進に係る課題解決に向けた施策の検討、県や関係機関との協議及び連絡調整についての支援を行っているところでございますが、計画については進んでいない状況にあります。

本計画は、雇用創出をはじめ、本市の活性化に寄与する計画であり、事業主体の株式会社共立メンテナンスに計画の早期実現を働きかけるとともに、引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、移住・定住の取組について、お答えいたします。

移住体験の実施状況とその評価、また6月から新たに設定される移住窓口の人的配置や仕組み、

仕事内容、既に予算化されている地域おこし協力隊の採用等、取組についての御質問でございますが、移住体験事業については、平成27年度から5年間実施いたしました。5年間の実績は、延べ利用組数17組、延べ利用人員50名、延べ利用日数463日となっております。

この事業の評価は、リピーターの方がいたものの、移住に結びついた実績はありませんでした。

こうした中、移住・定住対策として、本年6月7日より市観光商工課定住・ビジネス支援系の職員2名をKAPPYビジターセンターに常駐させ、体制を強化することとしました。これにより、勝浦市観光協会と連携して、観光で本市を訪れたことをきっかけに交流を促し、移住・定住に導く取組を実施してまいりたいと考えます。

体制強化に係る地域おこし協力隊の採用につきましては、本年度予算計上した2名の採用に向けての手続きを行っているところでございます。

次に、空き校舎・校庭の活用についてお答えいたします。

企業や外部団体からの施設見学の状況、また空き校舎・校庭の活用を決定していく進め方について、基本的な考えの御質問でございますが、該当する施設は、元行川小学校、元郁文小学校、大原高等学校元勝浦若潮キャンパスです。

このうち、教育財産として元郁文小学校を、また普通財産として元行川小学校、大原高等学校元勝浦若潮キャンパスを管理し、このうち、大原高等学校元勝浦若潮キャンパスについては、現在は暫定的に校舎の一部をこども館として活用しています。

次に、企業や外部団体からの施設見学の実績ですが、専門学校、通信制の高等学校、宿泊マネジメント会社、食品加工会社等からの申し出があり、各施設を案内いたしております。

こうした中、空き校舎及び校庭の活用にあたっては、地域防災や地域コミュニティの場を提供する役割を担ってきた施設でもあり、現在も指定避難所として活用している施設も一部あることから、その地域の意見を聴取するとともに、庁内に設置しております市有地活用検討委員会で、速やかに活用の方向性を協議したいと考えております。

次に、教育環境づくり・保育環境づくりについてお答えいたします。

まず、空き校舎の一つは、児童生徒のための教育施設としての活用が望ましいと考えるが、その方向性との御質問でございますが、先ほどの答弁のとおり、元は学校として、地域防災や地域コミュニティの場を提供する役割を担ってきた施設でもあり、現在も指定避難所として活用している施設も一部あることから、その活用にあたっては、地域の意見や市有地活用検討委員会で活用の方向性を協議してまいりたいと考えます。

次に、保育環境の充実に向け、こども園の直近の課題及び移住資料ともなる「子育て応援ガイドブック」についての御質問でございますが、少子化が進む反面、国では一億総活躍社会の実現に向けて、女性の就業率の向上などの取組を推進しており、保育を必要とする家庭の割合は増える方向にあります。また、いろいろな園児を受け持つ中で、特別な配慮が必要な特徴ある行動や症状を持つ子供の割合は、増える傾向にあるという声も聞きます。

時代とともに、社会全体また家庭生活の中で生じている様々な課題やニーズに応じて、こども園や保育所に求められる役割や機能も、変容・拡大してきています。

このような中、昨年1月、勝浦こども園を開園し、施設の充実、併せて新たな事業の展開等の面で、一つの節目をつけることができましたが、保育のニーズに対応する人材の確保は、課題の一つであります。

子育て応援ガイドブックは、民間事業者の協賛のもと、出産・育児に役立つ情報をはじめ、行政サービスの紹介、各種の相談窓口情報などを集約し、作成・発行しています。

今後も、子育て世帯に幅広く安心を届けられるよう、媒体種別や情報の提供方法などの検討・工夫を重ねていく考えであります。

次に、本市のPR活動についてお答えいたします。

キャンプ場等での本市のプレゼンテーションや移住案内パンフレット配布ができれば、効果は大きいと考えることから、人口減少対策の一つとして、「本市の魅力PR強化」を掲げてはどうかとの御質問でございますが、本市を観光で訪れた方に対して、移住・定住に関する御案内を行うことは、移住・定住の取組を推進する上でも重要であると考えます。

議員提案の市内キャンプ場等での本市のPRや移住案内パンフレットの配布については、効果的と考えます。

したがいまして、御提案のありました「本市の魅力PR強化」につきましては今後、検討してまいりたいと考えます。

以上で、照川議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（松崎栄二君） 質問の途中ではありますが、2時15分まで休憩いたします。

午後1時57分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 御答弁ありがとうございました。今回、取り上げました人口減少対策は、範囲が広く、多くの課に関連して再質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、1の重点施策から。現在は人流を抑えるときですが、コロナ終息後を見通しまして、御答弁にあった課題、上げてくださったのは、雇用、それから関係人口の増、子育て、そして暮らしやすさという、そのほかにも上がっていたかもしれませんが、聞き取れた範囲は、それでした。

この課題を踏まえまして、2年前、移住・定住関係は企画課から観光商工課に移りましたが、あえて企画課長にまずお伺いします。課題は幾つか話されていましたが、企画課長としては、どのような取組を重視していけばよろしいのか、お考えをお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。人口減少に対する市役所的な重点施策について、先ほど市長の答弁がありましたとおり、若者世代の減少の影響もあり、子供の生まれる数も減少傾向になり、本市の少子高齢化が顕著な状況になっております。

昨年行われた国勢調査の結果でも、まだ正式な数字が出てないんですけども、1万7,000人を割り込むということで、前回1万9,000人ほどいましたので、二千五、六百人は減少しているというような状況でございます。このままの減少を続けていけば、2030年もしくは2035年の国勢調査のときには、人口が1万人を割り込むというような事態も考えられます。

それを、少しでも減少を食い止めていくということで、施策を考えていくという形になりますと、やはり勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略に乗っかっている事業。まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、勝浦市総合計画の方向性を具体化・補完する戦略として、勝浦市

の人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す意味で、つくっているものでございます。

その中で、進むべき方向性として大きく2つ、人口流出の抑制、流入の促進及び多様な交流の拡大。2つ目として、就労、結婚、子育てなど社会環境の向上及び魅力ある地域づくりを目指すというふうに方向性を持っております。

具体的な事業は幾つも並べられているんですけども、私自身が、人口減少を少しでも食い止める意味で施策として重要だというふうに考えているのは、やはり雇用の拡大、さらに若者世代への支援、子育て支援、さらに婚活の支援が重要だというふうに考えております。

ただ、それに限らず、総合計画、総合戦略に記載される全ての事業を効果的、効率的に実行することが肝要だというふうに考えておりますし、また必要に応じてローリングをして、時代にマッチングした計画を考えていくということが大事だと思っております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。予想以上のスピードで1万人を割り込んでいくのではないかなというふうな想定ができるわけです。企画課長としては雇用、そして若者、それから婚活。婚活も動きがありまして、2組、成婚したというふうなところでは、明るい材料だというふうに思います。

私は無党派であるわけですが、任意党派結成時、ひらこう未来というんですが、人口減少対策の重点を話し合ったときに、もう本当に1つや2つでは論じられないわけで、カ行ということで、カキクケコにまとめてみました。それは、観光、教育、暮らしやすさ、健康福祉、子育て支援、最後は何といても、雇用。最後のコというのは重要になると思います。

これまで、働く場所が近くになれば、人口流出は防げないと考えていました。けれど、コロナ禍、新たな展開も出てきました。田舎暮らしが注目されて、オンラインでの仕事も可能な今、企業誘致のチャンスと捉えます。

対策の一つは、企業や諸団体の誘致を積極的に検討することと考えます。そこで、勝浦市企業誘致推進審議会の開催の状況と、今後の展望はいかがか、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。勝浦市の企業誘致推進審議会でございます。これは8人の委員により構成されておまして、担任する事務につきましては、勝浦市への企業誘致を促進するための重要事項を調査・審議し、必要と認める事項を市長に答申するといった目的で設置されているところでございます。

この開催状況でございますが、昨年度、令和2年度におきましては開催されませんでした。令和元年度におきまして、実施計画に関する事業、計上事業につきまして、御審議、1回行っているところでございます。

ただ、先ほどおっしゃいますとおり、企業誘致に関しましては確かに重要な課題でございますので、こちら、審議会のほうに諮る事項、そういったところを探しまして、開催していきたいというふうには考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 私も8人の委員の1人でしたが、1回の審議ということで、これらに対して、もう少し考えていかなければいけないときではないかなという気持ちを持っております。

市有地を随所に持つ勝浦市。それらを効果的に使い、交流人口、それから雇用増を図ることが重要と。これは個人の展望ですが、スポーツ産業の誘致は有望というふうに思っています。民間団体や個人起業家との相談・支援、関係人口増と雇用、移住に結びつくのではないかと。

また、本市の自然環境を生かしたサーフィン、サップ、水泳、先ほど出ましたトライアスロン、岬を走る長距離マラソンと、民間組織・団体へのPR、積極的な受入れ等が、対策として考えられます。実際にこれまで開催側として関わった大会、サップ、水泳、そして100キロマラソン、これらのすばらしい展開、お天気に恵まれて、すばらしい大会ができました。もう全国から集まってくださいました。そして、3年前、これだと思った。

この経緯がありまして、今言っているわけですが、身近な状況としては現在、イベントができず、民宿等、宿泊業をやめていく傾向が加速しています。その中でも、週末シェアハウスに取り組んでいる地域おこし協力隊もいます。

その中にありまして、移住・定住の取組についてですが、5年間、移住体験、この実施したんですが、移住に結びつかなかったということでした。それらの様々な反省を受けて、移住窓口を設定して、計4名の地域おこし協力隊と役所職員、こういうところでは体制強化、今こういう体制強化が必要だろうというふうに思います。期待がかかります。

最近の移住状況はどうでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答えいたします。移住・定住の関係でございまして、この勝浦市を本当に好きになっていただいて、移住される方もいらっしゃいます。また、農業とか漁業、そういった目的を持って移住される方もいろいろいらっしゃると思うんですが、移住・定住を示す指標の一つといたしまして、移住相談の状況、あと若者等定住促進奨励金の交付というのが挙げられると思います。

まず、この相談状況でございまして、令和2年度75件ございました。失礼しました。平成31年で9件減っております。多いときと比較するといいますか、30年度と31年度を比較しますと、84件減少になっております。この要因といたしましては、新型コロナウイルスの関係かなというふうには推測しておりますが、そういったような状況でございまして。

このほか、先ほど申し上げましたように農業漁業の新規就業者の関係もありまして、これは農業事務所に確認しましたら、令和2年中に3名の就農相談がありまして、うち2名が営農していると。また、水産事務所のほうに確認しますと、漁業者では、1名の方が乗組員として来ているということになります。漁業者の中には、移住されて乗組員になった後に独立した方もいらっしゃいます。実際、船に乗ってやっていらっしゃる方もいらっしゃいます。

こういったような状況でございまして。特に水産関係につきましては、私も前任で農林水産課にいたときには、水産事務所と、県と市でタイアップして、新規就業者対策をしていきたいといったようなことも話し合ったところでございまして。

そういったところもありまして、移住・定住が今度メインになります。そちらからも、こういった方々にも協力できればというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。水産関係、キンメ船に乗っている方とか、産業にも深く関わって、それらを伸ばしていくことが必要なんだろうというふうに思います。

移住者の状況は、このくらいありますよということでしたが、私たちは、灯台の明かりが引き寄せた移住者の声に始まり、たくさんの移住者の声を聞いてきました。一言でまとめると、元移住者の声、これは勝浦市から出てしまった方々ですが、何が一番出る原因になったかと申し上げますと、交通の利便が一番の問題。車がなければ暮らせないというふうなところのお声が強かったように思います。

また、定住者の声としては、今現在いる人ということです。この人たちは、自然は優しいが、人は厳しいという排斥感を感じていらっしゃる。よそ者という根っこを何とかしたいというふうに思いました。

それから、地域ボランティア活動を通して人々と結び合っている方も多数存在します。この前の鶴原の浜掃除は、サーフィンが約100人。その人たちはいつも、定例の浜掃除になると全部引揚げて、住民と一緒に掃除をしてくれています。そして、そのサーファーの中には、一番近い鶴原海岸の中央に居を構えたという方もいらっしゃいます。そういうところの視点を大事にしながら、地域の結びつきをつくっていかねばいけないというふうに思っています。

本市に移住促進係ができて10年目、この成果はというところで、具体策として移住窓口の設定をしたわけです。これがおとといですね。空き家バンクの制度を市民にどう周知させるか。

例ですが、前回、コロナ対策で提案したことが、今回の広報かつうらで周知されていました。これは、効果は大と思われれます。

実際の空き家件数はどのくらいあるのか。データはどの程度あるのか、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答えいたします。まず、空き家バンクの関係でございますが、空き家バンク制度の市民の周知というところでございます。

この空き家バンクにつきましては、市民に周知する方法として、固定資産税の納税通知にお知らせを同封しております。ですので、市内・市外の方に、固定資産を持っていらっしゃる方にはこれで届くということで、これが今年度1万3,700件ございます。

もう一つ、これ市県民税の家屋敷課税といいまして、勝浦市に別荘を持っていらっしゃる方などに対しまして、市県民税のたしか均等割分か何かを課税する制度がございますが、そこにもお知らせを入れまして、送付しております。

ですので、市外の方につきましては、固定資産税で見て、さらに家屋敷課税で見る可能性が高いというところでございます。これが2,009件ですので、合わせて1万5,709件、通知を出しております。

また広報につきましても、かなり前になりますが、1回載せております。

あと空き家バンクですが、現在、勝浦地区7件登録されておまして、空き家件数は271件ございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。固定資産税納付時というような具体的な場で周知をしていただいているということでした。

要望なんです、移住ブックというものがありますよね。今、その中に入れ込んでいくたくさんの資料があるわけです。これが、ちょっとすてきなファイルの中に、移住のためのいろんな資料があるわけですが、その移住ブックというものが結構な量になるんです。これを移住パンフと

いうものにできないのかなど。ちょっとした移住の入り口、取っかかり、これが予算化できるといいなというふうに思っています。これすぐ、ここで聞いたとしても、今後ということで、御検討いただければと思います。

取組の基本としては、空き家の実態調査というものが必要じゃないかなというふうに思っています。空き家が多い周辺の現状調査と、できれば移住モデル地域の検討に着手できるといいなというふうに思って、ちょっと例を話します。

いすみ市は、この移住・定住に取り組んで20年になります。かつての勤務校、私の勤務していた学校周辺がモデル地区でした。そして、学校に人々が訪問して、どんな学校経営で、どんな子供たちが何人いて、こんなふうに特色というものを持ってやっていますよという、私も随分話をさせてもらいました。退職して5年目、1年生が8人だったのが、何と2倍の16人になっていました。隣接校は学級増になりました。学級が増えるって、すごいことです。こういうふうなところで、モデル地区として説明をしたり、それから対応したり、そういう経験を持っています。

本市は、地域おこし協力隊4人、これからもうちょっと増えるんじゃないかというふうに聞いておられますが、今後の活動への関わり方、この協力隊をどう生かしていくのか。移住促進面で効果を生み出すための活動をどう考えているでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。今回、定住・ビジネス支援係のほうから2名、KAPPYビジターセンターに行きまして、移住・定住関係で地域おこし協力隊2名を採用するべく、今、手続を行っているというところでございます。

この地域おこし協力隊につきましては、それぞれ目的に沿った活動をしていただくということになりますので、今やっておりますお二人につきましては、移住・定住に関しての業務をお願いするところでございます。こういった隊員の方に対して、こちらが指示をするといったようなところではなくて、協力しながら、目的達成に進んでいきたいというふうに思っております。

具体的にどういったことかといいますと、これは考えているところでございますが、まず、先ほど話題になっております空き家バンクの充実とか、あとプロモーション効果によります、定住と移住の促進といったようなところを考えているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） これから2名が加わって、どう動いて、この関係人口を増やしていくかというところで、頑張ってくださいたいというふうに思います。

いすみ市の地域おこし協力隊は、今現在は分からないんですが、この前は16人でした。先月の話。国土交通省から地域応援隊を2人、派遣されています。大多喜町は5人です。全員、林業分野で、元老川小学校に5人が常駐しております。そこで、ちょっと話を聞きました。大多喜町の空き校舎活用、これは町が企業を募集し、無印良品が応募して契約。良品計画といいます、あおぞら市を開催。運営者に連絡して、2時間にわたる会合してきました。

話合いの中で、清海学園や、まちづくりの会との交流を提案してみました。間もなく、山と海の空き校舎、交流実現に向けての会談をします。こういうところから実際、行きましたら、観光協会副会長と、それから協力隊の1人が、勝浦の地域おこし協力隊が来まして、どんな状況かを視察をしていかれました。こういうふうなところを、近隣から学んで、歩みを進めていくという、これは重要なことだというふうに思っています。連携を図っていきたい。

そして、空き校舎・校庭の活用に入りますが、企業や団体からの見学状況、多数来ているんだなということが分かりました。様々な活用視点があるのだなど。食品会社からも来ているとか、それから空き校舎・校庭の活用の進め方について、基本的な考えを先ほど伺いました。

ここで、財政課長にお伺いしますが、空き校舎・校庭を生かしていく総合的な論議は昨年度、何回行われているのか。市有地検討委員会の開催状況を伺います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） お答えいたします。昨年度の市有地活用検討委員会の状況ですけれども、令和3年2月17日に開催いたしまして、議題といたしましては、そこで委員長及び副委員長を互選し、議題3点としましては、元郁文小学校について、元行川小学校について、普通財産の現状についてということで、協議を行いました。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 分かりました。2月17日にそういうお話をしているということでした。

次に、これは総務課長にお伺いするんですが、私、市有地検討委員会の見直しが今、必要なのではないのでしょうかということちょっと思いたいと思います。市有地、それから空き校舎が多数の課にまたがっているというのは、理由と経緯があると思われま。

この取組の流れをつくっていく。本当に機能して、取組がいい方向に流れをつくっていく。これを総務課長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。先ほど財政課長より答弁のございました市有地検討委員会は、庁内的な会議の場として、委員に各課長が構成されているものでございますが、財産の有効な活用の面をそもそも議題として掲げてございまして、先ほど財政課長の答弁にあったとおり、対象となる普通財産の状況とか、また個別に貸付可能なものの提案、活用の提案、また、どのような活用がよろしいか、庁内的な協議を図ってきたところであります。

質問の内容とちょっとそれちゃうかもしれませんが、先ほど答弁のあったとおり、貸付要望、借入要望にあった業者等の説明については、複数の担当課で対応しているようなことがございます。そうした現地の視察等の窓口としては、一元化を図る必要があるかなと思います。

この一元化ができていない理由を申し上げますと、遊休化した施設においても、いまだ普通財産に移管されてない例が幾つか見受けられます。閉校した後に遊休化した施設であっても、また、本来の用途に服することが検討される場合、また困難と見込まれた場合、直ちに普通財産に移管替えをしながら、庁内検討委員会で、貸付け等の今後の有効的な活用を議論する対象を整理しながら、また外向けへの案内、そういった対応の窓口の一元化を図りながら、議員の提案で、市有地活用検討委員会の在り方の見直しも、お話しはございましたけども、そういった普通財産の活用に対して、総合的に勘案しまして、庁内的に検討したいと思っております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） そのように、財産を有効に使うため、組織の見直しをぜひお願いしたいと思っております。

副市長にお伺いしたいんですが、先ほど、2校のことが運営委員会のほうで論じられたということなんですが、企業、諸団体、個人含め、校舎・校庭活用等の要望の精査とか検討は、実際にどのように対処しているのか、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。御承知のように、空き校舎とその校庭につきましては、先ほど2か所と申し上げたと思うんですけども、勝浦高校を含めると、3か所かなというふうに感じております。

その活用にあたっては、施設の一部を地域の指定避難場所等々に活用している箇所もありますが、そのほとんどは未利用な状態が続いているというふうに認識してございます。

こうした状況の中で、複数の企業や外部団体から、施設の利用について打診もあったところがございます。まずは当該地域の住民の意見、そして意向を伺った上で、庁内に設置した、先ほど申し上げました庁内市有地検討委員会を使って検討しまして、活用にあたっての一定の方向性を見出した上で、市として募集をかけ、そして当該施設の有効活用が図れるように事務を進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。そのように、どうぞ御検討ください。そして今、総務課長から、そういうふうに組織の見直しをしますよというお答えをいただき、そして副市長、市長、所管、それから運営の在り方を見直しをどうぞよろしく願いいたします。

次に、時間も迫ってまいりましたので、教育環境・保育環境づくりについて。これは、方向性としては、先ほどお聞きしたら、防災、コミュニティ、地域の意見を重視していくということでした。こども園の課題とかそういうことについては施設の充実、これ充実したんだから、そこを私はPRしてもらいたいというふうに思います。

子供たちのための環境づくりは、子育て世代の流出を防いで、新たな家族を呼び込む基本だと思えます。近隣行政視察を行って、状況把握をしました。鴨川市では小中一貫教育、幼保からの英語活動、そして居場所づくり。実際、教育委員会の上に、学校に行けない子供の居場所ができていて、そこで料理、様々ちょっと見学させてもらいました。いすみ市は、ほんとスクールがあります。これも居場所づくり。放課後等デイサービスということもやっております。

では本市はといいますと、学校不適應等の児童生徒、これがいすみ市の教育機関に委託されて、まだ子供はそちらに行っていないんですが、やはり結構な予算を使っております。

本市には、学校に行けない児童生徒、かつて行けなかった青年・熟年が多数存在します。学校に行けなくても、自ら学び、また大人になってからでも学び直しができる教育機関があるといいというふうに考えています。現在の状況と対応について伺います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。現在、小中学校で不登校傾向にある児童生徒につきましては、GIGAスクール構想により、児童生徒は1人1台端末を活用しての授業展開が始まりました。そのため、指導者となる教職員の研修や、オンライン学習に向けた研修を実施しているところであります。

勝浦市内でも、ひきこもり状態にある方の支援として、学びの場、学び直しという観点で、関係各課や機関と連携をして対応していくことは、とても重要であると考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それではこの面については、また深く検討してまいりたいというふうに思っています。

御宿町の例なんです、元御宿高校、御宿中央国際高校となって、以前、スクーリングを見学させていただきました。宿泊は民宿とのことで、地域の活性化にも貢献しております。

教育財産として保有の元郁文小学校は2年経過しております。閉めておけば、老朽化は加速します。年数を重ねた複数の校舎・校庭の諸条件を考えると、元郁文小は教育的活用を望むところだと思います。本市の特色を打ち出すことができれば、なおさらよいと考えます。教育的な活用であれば、避難所としても、コミュニティの場としても、地域のために、よりよい状況になるのではないかなと考えます。

時間の関係で、保育環境づくりについては、改めて多面的にお伺いをしていきたいというふうに思います。

PR活動に入ります。自然豊かな勝浦市PR強化、これ検討するといってくださいありがとうございます。先月、キャンプ場の視察に行きました。コロナ禍にあっても、週末の稼働率は高く、良いPRの場であるということを実感しました。ロケ地としても有望です。今、守谷と清海学園で、有名飲料のコマーシャル撮りやって、今、爽やかな映像がテレビに流れております。

近隣の例ですが、いすみ市は様々な情報番組への対応を充実しております。おとといはNHK「鶴瓶の家族に乾杯」、これ2週間連続で3時間。民放の「出沒！アド街ック天国」、これは、田舎暮らししたいまち全国ランキングナンバーワンという評価で、いすみ市の魅力を20位から1位まで、現地紹介しながら伝えていました。

本市のロケーションサービスも頑張っているところなんです、いすみ市は、自治体が積極的に仕掛けています。隣接している本市も、魅力は負けていません。差はPRの仕方です。

ここで、あと3分になりましたので、最後までめます。私見ですが、当面の対策として考えられることを述べます。

1、本市にとって、海中公園温浴施設の愛称の募集により、認知度を拡大しながらのPR、これが当面の課題ではないでしょうか。テレビ番組誘致等、PRの仕方を若い職員を交えて十分検討すること。

2、空き校舎・校庭の有効な活用を図り、交流人口増を目指すために市有地検討委員会や勝浦市企業誘致推進審議会の運営を見直してほしいこと。

3、地域おこし協力隊がチームワークづくりに努め、観光商工課や観光協会との連携を図ること。移住窓口を機能させ、本市の魅力PRのチャンスをつかむこと。今後、条件等、可能な場合は、国土交通省からの地方応援隊を要請してみることに。

4、幸福感ある健全なスモールシティを目指すには、どうしたらいいか。各課が課の特色に応じた人口または交流人口を増やす具体策を考え、独自の目標を掲げること。実際に窓口に張り出してもらえれば、こんないいことはありません。

5、武道大学との連携を見直すこと。学生に住民となっていただくための努力、これは経緯があるというふうに聞きましたが、大学側への働きかけを行うこと。

人口減少に歯止めをかけるには、ここ数年で有効な対策が実行できるかどうかにかかっていると考えます。多くの課長方に関わっていただきました。たくさんの課が関わらなければ、実現することはできません。今後、この視点で取り組んでいただければありがたいなというふうに感じています。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） これをもって、照川由美子議員の一般質問を終わります。
3時15分まで休憩します。

午後2時58分 休憩

午後3時15分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、磯野典正議員の登壇を許します。磯野典正議員

〔6番 磯野典正君登壇〕

○6番（磯野典正君） 本日最後の一般質問をさせていただきます会派新政かつうらの磯野典正でございます。それでは議長の許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回のテーマは、大きく分けて2つでございます。1点目は広報かつうらについて。2点目は奨学金制度について、質問をさせていただきます。

令和3年4月から、今まで月に2回発行していた広報を、1回の発行となりました。私もこの件に関しましては、月に一度の発行でよいと考えております。広報かつうらは、担当課の皆様の御努力により、すてきな写真や掲載記事の読みやすさなど、市民の皆様から好評をいただいております。月に一度の発行となる広報かつうらを、より一層すばらしいものにしていくために御提案をさせていただきますながら、質問をさせていただきたいと思っております。

現在の配付部数、配付方法、配付の範囲をお聞かせください。

次に、掲載記事の選定方法をお聞かせください。

3つ目に、今後の広報かつうらの編成方針をお示してください。

続きまして、奨学金制度について御質問をさせていただきます。

勝浦市奨学金貸付制度の利用状況についてお聞かせください。

2つ目に、日本学生支援機構の学生生活調査によると、大学生で47.5%、短期大学生で55.2%、大学院生で47.5%の学生が、この奨学金を利用しているという記事を見ました。また、他の自治体では、奨学金を利用した方がUターンされたときの優遇措置を行うというところも出てきております。勝浦市にとっても、若者の流出を抑えるために、奨学金制度の見直しを図っていく必要があると考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの磯野議員の一般質問に対してお答えいたします。

初めに、広報かつうらについてお答えいたします。

まず、現在の配付部数・配付方法・配付範囲についての御質問でございますが、広報かつうら5月号の発行総部数は7,592部でございます。このうち市内の配付数は7,506部であります。

その内訳は、区を通じた世帯配付が6,663部、これ以外、区など自治体に属さない世帯に郵送した部数が625部、市内の官公署及び事業所への郵送が161部、市の出先機関への直接配付が57部であります。

このほか、市外の配付数は86部で、その内訳は、個人宛てが18部、残りの68部を友好都市や県内自治体、報道機関等に郵送いたしました。

次に、掲載記事の選定方法についての御質問でございますが、広報については、市民意見を反映した市政を展開するため、諸施策を周知し、市民理解のもと、市民の市政参画意識を促すといった理念に基づき、掲載優先順位や掲載の適否などを規定した広報紙掲載取扱基準を定め、編集しております。

この基準に掲げる具体的な掲載優先順位については、まず法令や条例等の制定・改廃に伴い、広く市民生活に影響するものをはじめ、各種施策や予算の概要、財政事情や職員の給与並びに定員管理など市政に関する公表を優先し、次いで市民意見の募集記事、さらに国や県、各行政機関からのお知らせの順に掲載することを原則としておりますが、コロナ禍における感染症予防対策については最優先に位置づけるなど、市民生活の影響を踏まえた掲載に努めております。

一方、居住地や職種等を条件に対象が著しく限定されるものや営利を目的とするもの、個人の宣伝または活動を目的とするもの、政治活動、宗教活動または選挙活動を目的とするものなど、公共性もしくは公益性が低いと認められる記事は、掲載しないこととしております。

次に、今後の編成方針についての御質問でございますが、編集については、適切な時期に、情報の正確性を確保しながら、市政への参画意識の高揚を促すよう、市民が市政をより身近に感じる工夫と分かりやすい表現をもって編集する旨、方針を定めております。

今後は、コロナ禍を踏まえ、方針に掲げた「適切な時期」について特に留意し、感染症に係る情報は、緊急度に応じ号外を発行するなど、的確な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、奨学金制度についてお答えいたします。

初めに、現在の奨学金制度の利用状況についての御質問でございますが、本市で実施している奨学金としては、勝浦市奨学資金貸付条例に基づく制度があります。

過去5年間の利用状況は、平成29年度は5名、うち新規貸付けは2名、平成30年度は5名、うち新規貸付けは0名、平成31年度は5名、うち新規貸付けは2名、令和2年度は5名、うち新規貸付けは1名、令和3年度は5名、うち新規貸付けは2名となっております。

次に、他の自治体では、奨学金制度を利用した方への優遇措置によるUターン施策を実施しているが、本市でも若い力の流出を避けるために、奨学金制度を見直す必要があると思われるが、その見解はどの御質問でございますか。

本市の人口推移の状況は、令和2年度の出生者数51名で、減少または横ばい傾向であり、また令和3年4月30日現在の総人口に対する65歳以上の割合は、44.7%となっており、少子高齢化が進んでいる状況です。

また、平成27年10月1日現在と令和3年4月30日現在の年齢階層別人口の推移を見ますと、20歳から24歳までで813人、15歳から19歳までで564人減少し、各年齢階層別では1位と2位の減少数となっております。

このように人口減少が進んでいる現状を考えますと、教育の機会均等を確保しつつ、Uターンや定住促進を図る上での奨学金優遇措置は、検討する必要があるものと考えております。

以上で、磯野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） それでは、2回目以降の質問をさせていただきます。今、市長のほうから答弁いただきまして、一点確認なんですけども、配付の範囲ということで、市外で18部配付されているということなんですけども、これはどういった方に送られているのか、ちょっとお聞かせく

ださい。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。市長答弁でありました18部については、市外の個人に配付した部数として答弁したところであります。

これにつきましては、過去に担当宛てに、広報を送付していただきたいという要望に伴いまして、送付しているものでございます。

参考までに内訳を申し上げますと、18部のうち県内配付が11部、県外に7部、合計して18部でございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。そういう個人の方で要望してくれて、広報を送ってほしいですという方も、中にはいらっしゃるということで、やはりそういう方は勝浦市、地元なのか分からないですけど、地元に対する愛情というか、地域愛というのが非常に高い方なのかなというふうに思います。今後も、そういった方に対する郵送とか対応をしていっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

掲載記事のほうで、いろいろと御提案をさせていただければなと思うんですけども、私の先輩が、たまたまこちらの地域に移住をされている。鹿児島県の長島町というところから、小さな町から、こちらに移住をされて、その方が毎月、広報ながしまという広報紙を読んだ後に、私に見せていただいているんですけども、その中で、鹿児島県長島町に実家があって、こちらに移住している方が、この広報の中で、地元以外のところで頑張っている島民ですということで、紹介をされているような記事が載っていたりしています。「町外でがんばっちゃっぞ！」というやつなんですけど、方言を使って出ています。

これはたくさんの方が特集みたいになってやっているんですけども、例えば勝浦の、勝浦から外へ出ていっている方で、外で頑張っているよという人たちが、こういう記事の特集の中で出てきてもいいんじゃないのかなというふうに私は思うんですけども、こういったことも今後、検討できるものなのかどうか、一点お聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。広報の掲載記事の優先と併せて、広報の編集の理念というのも答弁させていただきました。

より市政を身近に感じて、市政への参画意欲を高揚させるためと。ちょっと堅苦しいような理念でございますけれども、そもそもこういったことに導くために、広報は親しみやすい記事をつくりまして、また、よその市町の考え方ですと、町民や市民が記事を見て、日頃の会話、話題、コミュニケーションをきっかけに市政への関心まで、こういった波及効果も見込まれるため、より身近な話題も載せるようにしていると。

こういう観点からしますと、今、御提案のあった方、勝浦に縁のある方、御活躍の内容もあろうと思っておりますけれども、こういった御縁のある方を載せることによりまして、それが地域での広がり、市政への関心、また市政への参画、そのように導くことで有効と考えられれば、検討する余地はあろうかと思っております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。先ほど市長の答弁の中でも、基準とかいろいろある

と思いますので、なかなか難しい部分もあると思うんですけども、ぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。

また、この長島町の広報紙の中で、これは非常にいいなと思ったものがございますので、ちょっとお伝えしたいと思うんですが、勝浦市もそうなんですけど、広報紙はネットで見れば全て分かるようにはなっておりますが、その中で「長島町で働ける求人情報」という求人情報が1ページになっているんです。

これは、もちろんハローワークと連携してやられているものなんですけども、管理部門だったり、専門的な技術的な職業だったり、事務的な職業、また農林水産、製造、運輸・建設といった、あらゆるこの町の求人情報が一覧になって載っていると。

そういった情報というのは、今、勝浦であれば、ハローワークに行って情報収集なんですけど、1ページに載っていることで、こういう会社でも求人があるんだなというふうを感じることもできるし、仕事を探している方にとっても、非常にメリットがあるのではないかなというふうに思いますが、こういった記事に関してはいかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。市長答弁の中でも、記事の優先度の3番目に位置づけたもので、国、県、そういった官公署のお知らせを載せることになっております。

求人であれば、ハローワーク等のお知らせということで掲載することは可能かと思いますが、紙面についても、月1回になったとはいえ、限りがございますので、そういった限りがある中で、掲載を継続してできるかどうかは分かりませんが、それらを総合的に勘案しまして、検討したいと思っております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ぜひ前向きに検討いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

もう一点、広報紙の中で、市長の動きみたいなのが出ていました、長島町のやつには、これもネット上では見られる。でも、ネットを見ない環境の人たちには、市長の行動、トップセールスをどのようにしているのかというのが見えない部分を、こういうところに掲載して、今月、市長はどのようなところの企業を回っていますよというのが分かったら、こういうところに行ってくれているんだなというのが分かるじゃないですか。

ぜひ市長の動き、こういったものの掲載はいかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。市長の行動につきましては、事後になりますが、確かにホームページのほうで、公表を掲載しているところでございます。

議員提案のございました掲載については、検討したいと思っております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ぜひよろしくお願ひいたします。広報紙のほうの最後の質問になりますけど、広報紙のやつをネットでどんどん調べていくと、日本広報協会というところが出てくるんですけど、広報コンクールというのがあって、これ、かなり古くからやっつけいらっしゃるんですね。

これはもちろん担当課の皆さん、情報をお持ちだと思うんですけども、これ、一番上の賞というのは、内閣総理大臣賞というのがあるんですね。それが年に1件取っているんです。たしか令和2年度は厚木市が取ってまして、今回のコロナ対策といった記事が出ているんですけど、

こういうときにはこういう気持ちになった市民の声がありましたとか、医療関係者がどうでしたというような非常に分かりやすい紙面になっているものが、内閣総理大臣賞に選ばれていたわけです。

ぜひ、勝浦市の広報かつうらも、内閣総理大臣賞を目指して広報紙をつくっていただきたいと思います。それについては、いかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。過去を遡りますと、コンクールに出展していた実績を把握したところ。昭和60年度ぐらいまでは参加していたというようなのを聞いております。

コンクール参加することで、広報のクオリティー、文章とか画像といったもののクオリティーの向上で、広報にますます身近なものを感じる。参画意欲が図れる等、見込まれます。

特にコンクールに出すことで、専門的な知見を持った方の審査で客観的な評価を受けることで、職員としてのやりがいや見やすさの向上とか、また受賞した広報を多く見ますと、複数以上におたる特集を組んだり、あと広く市民意見を聞いて、顔写真、名前入りで、そういった広報の信頼性を担保に、市民の方が積極的な意見を述べて、それをまた掲載している。こういう発展的な取組がうかがえますので、受賞するには、市民の方々の御理解と御協力も必要なのかなど。

こうしたことをいろいろ検討しまして、近いうちに、コンクールに向けて課内会議をして、参加費がわずかかかりますけども、その予算取りも併せて進めてまいりたいと思います。

なお、調べたところ、実際に発行した広報を、12か月、1年間のうち、1号だけ送付することで、これに参加できると。簡単な方法ですから、これについては積極的に考えてみたいと思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。まさに市民との協働事業になるかと思っております。一つのきっかけづくりとして、勝浦市の広報が内閣総理大臣賞を取りましたということも、市民にとっては、みんなが協力してつくったことで、賞が取れば、非常によいことだと思いますし、その中で、広報紙だけじゃなくて、ウェブサイトの部門があったり、広報写真だったり、映像とといったいろんな分野がありました。

やはりこの映像という部分を見ると、ちょっと話がずれちゃいますけど、面白いのが結構あるんですね。それがまちのPRになってやっている。そういうウェブ上の広報というのも、先ほど照川議員からも、そういうのがありましたけど、絶対的に必要だなというふうに思いますので、ぜひトライしていただきたいと思います。

続きまして、奨学金制度について御質問させていただきます。

先ほど市長からの答弁では、数字をいただきましたが、毎年、新規だと1人2人という人数になってくるというところでございます。

参考基準（後刻に発言訂正と思われる発言あり）について、お伺いしたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。現行の勝浦市奨学資金貸付条例についてということで、勝浦市奨学資金貸付決定選考基準に関する規定では、条例の第3条第3号及び第4号に定めるところにより、「経済的理由により就学が困難であること」及び「学術優良かつ健康であること」の範囲について定めています。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 課長からの答弁——ごめんなさい。選考基準でしたね。（60ページの発言）すみません——経済的、あと学力と健康ということで、ある程度の基準をクリアしなければ、奨学資金の貸付制度の土俵に乗らないということになってしまうと思うんですが、そうなると、この制度で言ったら、非常に間口の狭い奨学金貸付制度というのが今、勝浦市にはありますということでございますね。ありがとうございます。

私が今回、この質問をするのは、全く違った奨学金の制度をお伝えさせていただきたいなというふうに思って、質問をさせていただきます。この制度も、やはりこの鹿児島県長島町の先輩が、こんな制度あるんだよというので教えていただきました。鹿児島県長島町というのは、ブリの養殖が最先端の町でありまして、奨学プログラムの名前も、ぶり奨学金という名前がついています。回遊魚で出世魚のブリにちなんで、この名前がついた。例えば勝浦でやった場合はカツオで、カツオが北上して行って、脂が乗って勝浦に帰ってくる。まさに勝浦のカツオは、宝物の若者だというような位置づけにもなるのかなというふうに思います。

この奨学金制度なんですけども、要は地元の勝浦の子供が奨学金制度を使って外へ勉強しに行って、戻って来てからも支援をしますよという制度でございます。これは、地域経済に好循環を生み出す仕組みでもあるというふうに思います。

簡単に言うと、高校・大学在学中に奨学金のローンを、金融機関との連携になるんですけども、ローンを利用してもらって、卒業後10年以内に勝浦に戻ってくれば、ローンの元金の全額を市が補助します。長島町でいえば、町が補助しますというやり方ですね。

長島町のこのぶり奨学プログラムの全体像をちょっと御説明させていただきますけども、通常の金利よりも優遇された奨学金のローンを銀行と保護者の方が組むわけです。で、お金を借りるわけですけど、このときに長島町だと信用金庫と提携を結んでいます。

この奨学金をやるために、奨学金の利息と元金分を補填するために、ぶり奨学基金の制度をつくるわけですけど、基金として、そこにふるさと納税だったり、町内の事業者の方々から寄附を集めたりというような形をとったり、あとはこれを使った学生たちの交流事業というのが、この4つの柱になるんです。

先ほども言ったようにこのプログラムの特徴としては、金融機関と提携をしていることと、補填の原資は、行政だけの、税金だけではなくて、町民であったり、町の事業者の方々、少しずつ負担をされている。全ての町民、勝浦でいえば市民が、ぶり奨学金制度を使った学生たちを応援していますよという位置づけにしているわけですね。

例えば、町民の方が居酒屋でお酒を飲みました。居酒屋もその加盟店になっていて、500円のビールが550円になっていたり、600円になったりします。余分の100円分が、この奨学金のプログラムに対する寄附金に当たるといったようなやり方をしたり、介護施設の職員の皆さんが募ったお金をこの寄附金に回したりとか、要はみんな育てているという意味合いでございます。

この実績なんですけど、長島町の実績でいえば、平成29年度からスタートしている事業なんですけど、累計で、補助金の申請をした実績が181件あるそうです。申請は181件で、補助金を利用したということは、24の方が補助金を利用しているんです。ということは、24の方が戻ってきているということですね、5年間の間に。そのこの部分の補填するのに基金に積立てられたお金が、この5年間で2億1,500万円あるという状況だそうです。

中学生の生徒の数というのが、まさに勝浦と同じぐらいの人数で、生徒300人ぐらいだそうです。1学年平均すれば100人ですね。そのうちの約30%の人が、ぶり奨学金の制度を使って融資を受けている。融資を受けていて、10年以内に帰ってこなければ、返さなきゃいけないわけです。帰ってきたら、返さなくてもいいですよという制度ですので、そういったことであります。

長島町の取組を見習って、現在、富山県の氷見市、群馬県の下仁田市、愛媛県の上島町、あとは鹿児島県の南大隅町というこの4市町で、この取組をしているそうです。

鹿児島県長島町としても、このシステムをどんどん広げていきたいというような取組をしているようなので、ぜひ、これは前向きに考えていただけないかなというふうに感じましたので、質問をさせていただいております。

全国的にも、先ほども市長のほうからありましたが、出生数、勝浦市、令和2年度51名の出生数となっていると。これ危機的な状況だということですよ。これがずっと続いていったら、本当に大変なことになるなというふうに感じておりますが、その中でも、例えば3割の方が外へ出ていってしまうのを1割でも抑えて、勝浦に残ってもらおうという政策として、このプログラムが有効になるんじゃないかなというふうに思っています。

先ほども言ったように、ぶり奨学プログラムの勝浦バージョンで、戻りガツオをイメージして、脂が乗ったら帰ってこいというカツオ奨学プロジェクトみたいな、ぜひ進めていただきたいなというふうに強く願うんですけども、もう一度、市長からの答弁をいただきたいなと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 先ほど答弁しましたように、Uターンや定住促進を図るために、このような奨学金優遇措置は検討する必要がある時期だというふうに答弁しました。

そういった中で、長島町の事例も踏まえて、他市の先進事例も含めて検討すると。なおかつ、勝浦には大学があるわけですから、大学の皆さん方が今やはり生活も困窮しているといったことも含めて、そういった第2のふるさとと位置づけしている国際武道大学生をどういうふうにして支援していくかも含めて、検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ちょっと弱いんですけど。市長から、それはいいですねという答弁をいただけるかと思って、次の文章を考えていたんですけど、それがなかなか言いづらくなっちゃいます。

いろいろ検討しなきゃいけない部分も多々ありますし、初めての部分ですので、検討はしていただきたいなんですけども、ぜひ参考にさせていただいてですね。まちづくりというのは、絶対的に人が必要でありますから、人材への投資はもう第一に力を入れていただきたいなというふうに思います。

勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の「学校教育期における支援」にも書いてありますけども、「地域全体で子どもの学びや成長を支える地域づくり」とあります。どうか早期にこの計画を進めていただけるようお願いをしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（松崎栄二君） これをもって、磯野典正議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（松崎栄二君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
明6月10日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集を願います。
本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時52分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問